

平成30年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成30年9月6日（第3日目）

場 所 白石町役場議場

開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄
2番	重富邦夫
3番	中村秀子
4番	定松弘介
5番	川崎一平
6番	前田弘次郎
7番	溝口誠
8番	大串武次

9番	吉岡英允
10番	片渕彰
11番	草場祥則
12番	井崎好信
13番	内野さよ子
14番	西山清則
15番	溝上良夫
16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一
教育長	北村喜久次
企画財政課長	井崎直樹
住民課長	門田和昭
長寿社会課長	矢川又弘
水道課長	中村政文
農業振興課長	堤正久
農村整備課長	笠原政浩
会計管理者	西山里美
生涯学習課長	千布一夫
白石創生推進専門監	坂本博樹

副町長	百武和義
総務課長	松尾裕哉
税務課長	木下信博
保健福祉課長	大串靖弘
生活環境課長	小池武敏
下水道課長	片渕徹
産業創生課長	久原浩文
建設課長	喜多忠則
学校教育課長	吉岡正博
農業委員会事務局長	久原雅紀
主任指導主事	石橋佳樹

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

14番 西山清則

15番 溝上良夫

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 草場祥則議員

1. 公共施設の在り方について
2. 学校給食の運営について
3. 地域商店の活性化について

6. 中村秀子議員

1. 7月の風水害対策の検証について
2. エコの町への意識醸成について

7. 大串武次議員

1. 猛暑対策について
2. 指定野菜価格安定対策事業について

8. 井崎好信議員

1. 白石町国土利用計画と町の振興策について
2. 交通安全対策について

9. 溝口 誠議員

1. 風水害時における行動支援の在り方について
2. 農業の振興について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をおとりください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、西山清則議員、溝上良夫議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は5名です。

順次発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

おはようございます。本日の一番バッターとして後に続く後輩のためにもしっかりと頑張りたいと、そのように思っております。

今朝テレビを見ましたら、北海道で大きな地震があつて、先々日の21号といい、非常に災害が続いてるわけでございます。災害に遭われた方にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

そのことを鑑みて、この白石町の恵まれたというか、先人たちにまちづくりをしてもらったおかげで、少しの災害はありますけど人命にかかわるような問題もなく、台風シーズンを過ぎているというところで、非常に先人に対して感謝を申し上げるとともに、私たちも今後またこの豊かな町を後の人たちに残すためにもしっかりと議員活動をやっていききたいと、そういうふうに思っております。ひとつよろしく願います。

それでは、きょうは大きく分けて3つの項目について質問したいと思います。

1番目は、公共施設のあり方についてということで質問するわけでございますが、まず初めに私がこの公共施設を言うのは無駄やけんとか何でつくったかとそういうふうなことじゃなくて、せっかくあれだけの施設があるもんで、よりよい施設に、あと何か工夫をこらえて発展させられないかというふうな観点から質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、公共施設のあり方ということで、人口減少の続く中で公共施設の利用は減少をしていくものと思われま。大ホールを備えた類似施設が3つ、総合センター、福富ゆうあい館、自有館があるが、この維持管理費についてお聞きしたいと思います。

○坂本博樹白石創生推進専門監

3つの施設の維持管理費についての御質問でございます。

自有館につきましては、単独で分離した経費の算出ができておりませんので、有明スカイパークふれあい郷全体ということで算出をさせていただいております。また、3施設が比較できるように職員の人件費、あと大規模な改修経費、そういったのを除いたところでの29年度の実績ということで回答をさせていただきたいと思います。

まず、白石町の総合センターでございます。1,286万6,000円でございます。福富ゆうあい館につきましては、2,667万円でございます。有明スカイパークふれあい郷につきましては、6,489万8,000円ということで算出をいたしております。

以上でございます。

○草場祥則議員

この3つの施設、あればあるで便利だと思います。ただ、本来は町に1つの施設が合併によって1つの町に3つできたというようなわけでございまして、非常に供給過多じゃないかなと、そういうふうに思います。それで、行事が重なった場合の予備の対応が可能になるというような利点もありますけど、重なる頻度を考えれば維持コストはかなり高くなるんじゃないかなと、そう思っております。経費の問題を考えても、この3つの施設をどうしようと思ってるのか、また必要と思うのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

○坂本博樹白石創生推進専門監

先ほど議員言われましたように、現在、白石町には3つの大きな施設がございます。これにつきましては、合併以前のそれぞれの町においてそれぞれの目的でつくられたものと思っております。この施設については、各町にどれくらいの規模があるかというのは、まずもってそれぞれの町の利用目的とか財源とかそういったものになると思います。

先ほど言われましたように、3つ必要かということでございすけども、現在、白石町の公共施設等総合管理計画を作成をいたしておるところでございますので、そういった中でこの必要性等を検討していきたいというふうに考えてるところでございます。

○草場祥則議員

過去に建設された公共施設が更新時期を迎える一方で、財政は非常に厳しい状況にあるわけでございます。古くなった施設は今後多額のメンテナンス費用、また耐震費用が必要となってくるんじゃないかなと思います。

そこで、白石町でも、2番目ですけど、公共施設等総合管理計画が策定されておりますが、施設の統廃合や長寿命化などの個別計画の検討状況についてお聞きしたいと思います。

○坂本博樹白石創生推進専門監

議員言われますように、平成29年3月に白石町公共施設等総合管理計画を作成をいたしております。公共施設等の管理に関する基本的な考え方といたしまして、維持管理コスト削減を優先することにより町民サービスが著しく低下しないように持続的な行財政運営と適切な公共サービスの提供を、この両方を基本目標としているところでございます。

この計画では計画期間としまして、平成48年度までに公共建築物の総量を、現在約12万平方メートルございすけども、これを約8万平方メートル、約30%の削減を数値目標としておるところでございます。

検討状況につきましては、現在、役場内で管理職以上の白石町行政改革推進本部という組織がございすけども、この中で町全体のまちづくりを視野に入れたところでの施設の再編、そういったところでいろいろな角度から現在検討を行っているところでございます。一定の結論を出した後に町民あるいは施設の利用者等への説明、そうい

った中で意見を聞きながら再編方針を決定したいと考えております。存続施設を対象にしまして個別施設計画を策定することにいたしてるところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

計画の中にはこういうふうな施設、ゆうあい館とかそういうふうなところの検討というのも入ってるわけですか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

公共施設としてある全てが対象として検討いたしているところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

こう見よって、ゆうあい館にも公民館があるわけですね。それから、総合センターにも公民館があると、中にですね。自有館だけではなくて、有明公民館は別にあって、有明公民館はかなり古くなっているというようなことで、自有館をどうするかということとは検討はされるわけですか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

先ほど言いましたように、自有館だけをどうするかというところではありませんで、公共施設のあり方、先ほど言われましたように、有明地域におきましては有明公民館、自有館がございます。そういったところでどういった施設としてあるべきか、そういったところを含めて検討をいたしてるところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

これからはメンテナンスとか、例えば学校なんかは2階のあたりにエレベーターばつけんばなとか、そういうふうなものが出てくると思いますね。多額の費用が必要になってくると思いますので。もう5年ぐらい前から何とかせんかというようなことで議会のほうからも話が出ておりましたけど、早急にこういうふうなものはどうするかという方針を出してもらって、私たちにも示してもらいたいと、そういうふうに思います。

それで、3番目の将来の維持コストを勘案した場合、いろんな施設に転用することができないかということで質問をしておりますけど、私が心配するのは自有館、ふれあい郷の今後ということで、先般ある団体であそこを使って大きな大会をしたわけですね。そしたら、放送施設といいますか、それから光を当てたりとか、そういうふうな施設がもう古くて、新しいものを使われないというようなことやったもので、あそこの職員さんに聞いたら、なかなか予算がなくて、もう新しゅうできんというふうなことで。それから、椅子も何かもう固定式というか、直してあるから、経費がかかるから、そういうふうなことで、このまましよったらどがんなるやろうかというような

ことで、非常にそのとき考えたわけですね。私たちもまたなるべく節約せんか、節約せんかと言っておりますけど、私その人に言いました、私たちは節約せんかと言おうばってん、皆さん方の苦労は大変やろうねと。これをいかに維持していくかに今もうきゅうきゅうとしてると話されまして、何とか個人の機械を持ってきて大会が終わったというようなところですよ。

その中で、きのう内野議員が言われましたように、白石町は教育の町ということで、学園都市をつくらんかというようなことを前から片渕議員なりいろいろ議会からでも話が出てるわけですね。

それで、私の友達の子供さんがちょっと体が不自由で、遠い金立とか大和までなかなかやれんというようなこと、それからいっぱいということで家で面倒を見て、草場さん、ここら辺何かあったらねというようなことを前から言いよって、その方は亡くなられましたけど。

そういうことを考えた上で、県立養護学校が白石にもあればという話をよく聞きます。今は嬉野市にあるわけですが、そこに白石町の児童・生徒は通学をしてるわけですが、それで、スクールバスが役場経由で出ているわけですが、本人また保護者のことを考えたら、この小城、杵島郡エリアにもぜひとも県立の養護学校のようなものをつくれんかというようなことを考えよったら、あそこの自育館をより発展的にさせるためにも、体育館もあるしプールもあるしですね。あそこの体育館はあそこの幼稚園が運動会で使われたりいろいろできるわけですね。それから、プールもあるしですね。そういうふうなことで、前向きに検討してもらえればということで、皆さんに資料として差し上げておりますけど、この県立養護学校の配置ですね。大和地区とか唐津なんかはあるわけですね。嬉野ありますけど、伊万里、唐津ですね。私たちに肝心の白石、杵島郡、小城郡がなかなかないわけですね。そういうふうなところで、白石町に新たにつくるにもお金がかかるし、あそこやったら校舎を建てるだけで何とか利用できないかというようなことで、あそこに養護学校ができたら、鹿島、北方、大町、江北、芦刈、あそこら辺からも大いに需要がありやせんかと思います。

教育課長に聞きますけど、障がい者のこういうふうなニーズというのはあるわけでしょうか。

○石橋佳樹主任指導主事

私のほうから答えさせていただきます。

特別支援学校の設置についてまずお話をさせていただきますと、設置基準という具体的なものは特に設定されていないのですが、実は平成29年3月に佐賀県の特別支援教育第三次推進プランというものが、もともと策定されたものが新たに改定されております。その中の大きな柱の一つとして、児童・生徒数の増加に対応した教育環境の整備ということで、特別支援学校については本校の整備や分校設置について各特別支援学校の状況に応じて選択しながら対応していくことと明記されております。現在、お示ししていただいた資料のとおり、県内の5つの地区にそれぞれ設置されているわけですが、議員御指摘のとおり、若干白石町からは遠いというふうな状況もございます。

す。そのための1つ目の対応が、先ほど話の中に出ましたスクールバスの運行というところがございまして、その対応について昨年度からこの推進プランに基づいて行われているということです。

ただ、自有館をと具体的な例として挙げていただきましたけど、自有館の転用という部分については若干県の方針とは違うところがございます、方針の中に交流や共同学習を推進するという観点を非常に重視しているということが一つございます。そこから申しますと、施設は地域の小・中学校の余裕教室などを利用した設置を検討するというふうに明記してあります。そこがまず大前提となるのかなということが一つですね。

それと、今、校区内の嬉野特別支援学校については、まだ若干の受け入れは可能であるというふうなことを聞いております。特別支援学校に入学するためには医師の診断書、それと特別支援学校が適しているというふうな診断が必要ですので、その診断を受けている児童・生徒につきましては、まだ白石町内においては受け入れ可能な状態であるというふうなところから、あくまでこの県立特別支援学校の設置については県の意向に沿って行われるというところが前提となっております。

以上でございます。

○草場祥則議員

前提は前提として、そこら辺は公共施設であるもんで、自有館もですね、そういうふうなところで何とかできないかというふうに思います。

ほとんど山に近いところにあるわけですね。ああいうふうな平地につくって、そしてそういうふうな障がい児の方等を見る、見ると言ったら語弊があるかわかりませんが、触れ合うということも非常に学校教育のためにもなりやせんかと、そう思います。また、あそこは潟にも近いし、それから病院もちゃんとありますから、近くにですね。なかなか厳しいハードルはあるかと思いますが、ひとつ当たってみて。というのは、四、五日前に川副中学校がそういうふうにして大和特別支援学校の分校を誘致するというふうなことが新聞に載っておりまして、ああ、ちょうどよかったなと思ったんですけど。あそこはまた同じ佐賀市内なんですよ。ですから、佐賀市内に幾らもつくるよりも、こういうふうな杵島郡、江北町で、それでまた教育に熱心な白石町にぜひとも誘致してもらいたいと。中学校はほんなら近くやけん、有明中学校は。ですから、あそこの一部と考えたら、そこら辺は私個人的にはどうにかなりやせんかなと思うわけですよ。そんなことで、できないということが前提じゃなくて、できるということでやって、ひとつぜひともあそこに障がい児の養護学校をして、そしてまたあそこの自有館をさらに発展するように努力してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石橋佳樹主任指導主事

これからは県の動向等も注視しながら、その点も視野に置いて進めていきたいと思いますが、先ほど話にありました大和特別支援学校の分校舎設置については、プレハブ校舎で対応しているというところが一番のネックになっており、現状としては優先

順位が高かったということを申し添えておきます。

以上です。

○草場祥則議員

理由をつけたらいろいろ出てくると思います。ただ、やるんだというふうなことでぜひともやってもらいたいと、そのように思います。非常にあそこは場所的にも、そしてみんなの目に触れるということも、以前は障がい児とか発達障がいですか、隠すというような風潮やったんですけど、今はもう父兄の方も表に出して、堂々と生きていけというようなことで教育しておられますので、ぜひともあそこの自有館を使って、よりよい施設になしてもらいたいと、そう思います。

この前、新聞にこういうふうなことが書いてありました。自治体は施設を新たに建設することは熱心であるが、往々にしてその後の運営や事業については予算をかけたがらないと。例えるなら、高い車を買って、駐車場代は仕方ないが、走らせるとガソリン代がかさむからといって使わずに置いているというような例えでして。ですから、そういうふうなところで、町長、ひとつあそこを県のパイプを使って、何かそういうふうな有意義な施設になるように、どうせお金をかけるならそっちのほうにかけてやったらどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

○田島健一町長

議員のほうから、もう少ししっかりやれというようなお話かというふうに思いますけども。

先ほど主任指導主事からもお答えありましたように、条件がクリアできるのかというのがあるわけですが、先ほど議員のほうからもしっかりと言っていたけども、できるというところからのスタート、最初からできないというところからスタートして、結果的にできないというのはあってもいいのかなというふうに私は思っております。だから、スタートができるというところからスタートしていかな事は進まないのかなというふうに思います。だから、できるところからやっではまいりますけども、最終的にそれができるかどうかは、いろんな条件等々がございしますので。また、あとの有明スカイパークふれあい郷につきましても、建物と広場というのがございします。広場についても、皆さん御承知のとおり、ぺったんこ祭り、町内での3大イベントの一つでございしますけども、一番お客さんが寄っていただくのがぺったんこ祭りであろうかというふうに思います。そういうことも勘案して、町内でみんなで議論をさせていただければというふうにも思っているところでございします。

以上です。

○草場祥則議員

あそこも有明中学校の一部だというふうに無理してとったらとれんこともないと思うし、ぺったんこ祭りも養護学校と一緒にやるということもまた一つの道じゃないかなと、そういうふうに思います。ですから、何回も言いよつですけど、できるという

ことでやってみようということでアタックをしてもらいたいと、そういうふうに思います。ひとつよろしく願いいたします。

それでは、2番目の学校給食の件についてお伺いいたします。

学校のことで一つだけ鼻高々になったといいますか、行くたびに三夜待でも、白石町はようエアコンばはめたのうということでお褒めの言葉をいただきますけど、副町長、どうですか、そういうふうな言葉は聞きますか。

○百武和義副町長

学校のエアコン設置につきましては、ことしの夏が非常に暑かったということで、全国的にエアコン設置をなぜしてないのかとか、そういった声が特に保護者の皆さんたちから上がっておって、新聞の報道でも何回も載っておりまして、白石町は早目に取りかかったのが本当によかったというふうに思っております。そういったことで、子供たちまた保護者の皆さんからもありがたいということでの話は伺ってるところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

他町に先駆けてされるということは非常に私たち議員としてもうれしいし、誇りに思うわけでございます。

ただ、ちょっと思うのは、教育長、これは100%自費でしたわけですね。政府が今度はそれを補助して、とにかく全部つけるというようなことで、早うして損したかなというような感じになりやせんかと思えますけど、いかがでしょうか。

○北村喜久次教育長

エアコンの設置について、特に今年度はものすごい猛暑で、よかったなとつくづく思っているところですが。

先ほどの質問につきましてはニュースが流れておりますけど、まだ県内でも進んでないところもあって、教育長会等でも議論がされますけど、今の件については今後どうなるかがまだ見えておりませんので、何ともお答えしづらいところがあります。

○草場祥則議員

それでは、学校給食についてお伺いしたいと思います。

だいぶ年度初めぐらいから職員の方は給食室の臨時職員さんの件で苦勞をされてると思います。私のところも、私も文教の委員長をしよるもんで、何とか探してくださいというようなことで私も紹介したこともありますけど。

それで、この学校給食の運営面ですね、特に職員の確保というような面を入れて現状と課題についてお伺いいたします。

○吉岡正博学校教育課長

学校給食の運営面につきましては、課題がありながらも運営が現在ではできておりま

す。ここに至るまでにつきましては文教厚生常任委員会にもいろいろ御相談をさせていただき、御協力いただいたことに感謝を申し上げます。

それも含めまして、これに至るまでのことを申し上げますと、平成29年度の調理員の募集におきまして、それまでの給食センター1箇所、学校調理場6箇所の調理員の人数が雇用できませんでした。29年度の話でございます。このため、福富中学校の調理場を閉鎖せざるを得ませんでした。これは、福富中学校の調理場に問題があったわけではございませんで、調理数が、つまり生徒数が一番少なかったのが福富中学校でありまして、その調理数を給食センターで追加調理が可能であったということの理由により福富中学校を閉鎖したものでございます。

しかし、この状況を経まして、今度は29年度の途中ですけれども、調理員の中途の退職が複数また生じまして、その補充に大変苦労したものでございます。退職していったもとの正規職員、そちらのほうから応援の申し出がございまして、その応援を得て、辛うじて昨年度、29年度は運営ができた状況でございます。

そこで、29年度中に全調理関係の職員にアンケートをとりまして、それに基づいて30年度から幾つかの待遇改善を行いました。それを申し上げますと、現場の職員と事務局の職員の意思疎通をまずとることにいたしました。次に、経験年数によりまして賃金のアップを図りました。調理の現場が一部臨時職員のための調理場がございますので、そこにはリーダー職を設けまして、まとめ役をしてもらって、責任に見合うその方には賃金をお支払いすることにいたしました。また、限られた人数でやっておりますので、休暇がなかなかとりにくいということがございましたので、休暇に対する応援要員を学校調理場のほうに配置をするようにいたしました。そして、夏休みの収入を確保するために学童保育従事のあっせん等の改善を図ったところでございます。

しかし、これらを実施するというようにして30年度からしておりますけれども、30年度の調理員の募集におきましては1月の当初募集時には必要な人数がそろいませんでした。3月末の調理員を配置する日の当日の朝になりまして、やっと人数が足りたという状況でございます。それで現在は運営ができています状態でございます。このように調理員の確保が一番の大きな課題となっております。

また、運営面の課題としましては、調理場の施設の老朽化がございまして、一番古い調理場は37年が経過しております。他の施設、調理機器におきましても老朽化が進んでいる状況でございまして、これも課題となっております。

以上でございます。

○草場祥則議員

なかなか人員確保に苦労をされてるようでございますが、2番と3番と続けていきますけど、今後もこのように職員の確保に苦労するというふうに思われます。今行われてる自校方式でこの先やっていけるのかどうか、それとまたなかなか人材が集まらないという原因ですね、それを捉えておられるのか。私もいろいろ聞いております。原因を捉えておられるのかお聞きいたします。

○吉岡正博学校教育課長

現在の方式でやっていけるかの課題でございますが、まず単独調理場方式、自校方式でございます。これは、給食をつくる調理員とそれを食べる児童・生徒が同じ施設の中にいますので、顔の見える給食が提供できます。そこでは児童・生徒と調理員の日常会話がありますし、感謝をする交流会などが開かれております。一方、共同調理場方式、つまりセンターによる調理におきましては、維持管理のコストが大きくなります。福富中学校の給食を給食センターで調理することによりまして、調理員等の雇用人数は町全体で2人少なくなりました。また、経費も人件費も含めまして約400万円少なくなっております。現在の学校給食センターの施設、設備では、町内11校全てを賄うことができない状況でございますので、そのため調理員の必要数の確保、老朽化した施設整備の修繕を行いながら、現在の単独調理場方式、自校方式の併用もしながら維持を努めていく必要があると現在は思っております。

続きまして、調理員の確保が非常に難しい原因でございますが、これはもう皆様よくニュース等でお聞きと思います。現在、企業活動が非常に活発になっておりまして、それで社会全体が大変な人手不足になっております。これが一番の原因でございます。その中でも特に清掃、介護そして給食調理がなかなか人が集まらないというふうになっております。同じ調理現場でもあります外食産業におきましては、人手不足によりまして営業時間の短縮や営業店の閉鎖があつてるとニュースになっている現状でございます。まずはそこが一番の原因かと思っております。

以上でございます。

○草場祥則議員

それでは、全体的な4番目に入りますけど、臨時職員の今後のあり方とは何かを質問したいと思います。

労働力人口がこれからも激減すると予想されてる中において、臨時職員の確保は町行政全体の問題であると、そのように考えます、給食室だけの問題じゃなくてですね。それで、この対策について検討されてるのかどうかお聞きいたします。

○松尾裕哉総務課長

臨時職員の確保につきましては、例年、新年度からの従事に向けまして、12月から年明け1月にかけて町行政全体分として総務課において募集を行っております。その後、最終的には担当課の面接を経まして、採用を行っている状況でございます。

ここ数年、採用枠約90名程度に対しまして約140名程度の応募があつているというような状況でございます。ただ、先ほど議員おっしゃいますとおり、給食と一部の業務につきましてはなかなか定着していただけないという現状もございまして、今のところ担当課の職員が相当苦勞をして募集に当たっている状況で、その結果としてぎりぎり何とか人手が見つかつてるというふうな状況でございます。

今後、待遇面の見直しや業務そのものを民間に委託できる部分は民間に委託すること等も含めまして、知恵を出し合いながら検討をしていかなければならないというふうに思っております。特に待遇面につきましては、同一労働同一賃金という原則のもと、できるだけ不公平が生じないようにしたいと思っておりますが、また平成32年4月から

は会計年度任用職員制度というものが導入されることになっておりまして、これまで位置づけが不明確でありました臨時嘱託職員につきまして、各種手当の支給まで含めた抜本的な改革をしていかなければならないようになります。こういった新制度を有効活用していくためのよりよい制度の設計に向けた検討、その中には条例、例規等の整備が必要になると思いますが、さらには今後ふえていくと考えられます再任用職員の有効配置等、それから先ほど申し上げました民間委託の検討とあわせまして、さらなる職員の適正配置を目指しながら、なおかつ行政サービスの質の低下を招かないように総合的に取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○草場祥則議員

そしたら、今の役場職員さんの正規と非正規の割合と、大体どこの企業でも正規社員は少なくなして、パート社員を入れるというような、経費節減のためにですね、そういうふうな方策がとられておりますけど、役場としてそういうふうな考え方をするものかどうかお聞きしたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

今、正規職員につきましては約270名程度おりまして、今言いましたように、臨時さんにつきましては90名程度というふうなことでなっております。それで、平成32年4月から会計年度任用職員制度というふうなことで制度的に変わりますので、その部分につきましては現在の正規職員並みの各種手当等を支給しなければならないというふうなことでなっておりますので、制度を導入することになりますと、今のままの状況で90名の方がそのままそっくり制度に移行するとなれば、結構財政面で負担がかかってくるのは間違いないというふうに思っております。

以上です。

○草場祥則議員

正規職員は目標は255人ですね。そういうふうなことでいくわけですね。

そしたら、私も何回か勤めてくれんねと言うたら、ほとんどが給料面で言いんさるわけですね、非正規職員の方はですね。特に給食室は、もう夏休み、冬休みがあるというようなことで、そこら辺のことをフレキシブルに考えてもらって、何とか給食は大事な事業ですので、そこら辺はできないものかお聞きいたします。

○松尾裕哉総務課長

今、給食調理のみならず人材確保については、手当等の面がございまして、白石町としては通勤手当等は支給をいたしておりません。それで、通勤手当があればというような、調理員さんを探すときにもそういうお話があってるのは承知をいたしております。それで、今言いました、32年度からはそういう通勤手当とか時間外手当とか期末手当とかそういうふうなことで、これは条例等で規定をしていかなきゃなりません、そういう手当まで支給しなければならないようになってまいりますので、そ

う点では必ず検討するようになると思います。

以上です。

○草場祥則議員

今、人材不足の件でいろいろありましたけど、かなり苦勞をされてるというようなことで、私も言われたときに、こんなことで自分の仕事できよっとやろうかなというふうなぐらいに。それで、何とかせんばらんばってん、それなら給食室を自動化するかというようなことも考えておったんですけど。回転ずしが店が大体半分ぐらいになると。その原因は、一つは人手不足だと。それから、その人手不足を補うためには全自動化しないといけない。そしたら、資本が要ると。そしたら、資本の大きいところしかも残っていかんというふうなことで、大分回転ずしも減ってきたというふうなニュースがあってありましたけど。

そういうふうなことで、自動化するよりも職員の待遇をよしたほうがようはなかかというふうなことで、私なりに課長とも話をしておりました。そんな中で、人材不足を考えたときに何とか民営化にあそこはしたほうがましじゃなかかと。役場職員さんがあがんで人事で苦勞するよりも、そういうふうなことで民営化はできんやろうかなということで話し合いをしたわけですが、この民営化にもいろいろあって、完全にもう民営化する、全部もう丸投げでですね。それと、皆さんにここに資料でやっておりますけど、こういうふうな調理部門だけを民営会社にもう任せると、つくるとだけですね。こういうふうなことで、この青い印をしてるのが民営会社に任せるわけですね。ですから、献立とか、それから食材の発注とか検査とかそういうものは町がするわけですけど、あとこういうふうな調理作業、そういうものを民営化して、なかなかうまくいってるといふようなところがあるもので、ひとつ考えられんかなというふうなことで質問します。

○吉岡正博学校教育課長

議員がおっしゃいましたように、学校給食の民営化、民間委託といいましても幾つかの方法がございます。

一つに、議員が持ち込みをされました資料にありますように、調理業務の民間委託という方法がございます。せっかく詳しい資料がございますので、これに基づきまして御説明を申し上げますと、①ですけれども、献立の作成は学校の栄養士が作成いたします。②食材の発注は、学校の栄養士が決めた食材を、当町の場合はセンターも含めまして学校が発注いたします。③調理の指示につきましては、学校の栄養士が行います。④調理の作業は、民間会社の調理員がここで行うことになります。⑤調理の検査、それから検食ですけども、これは学校の栄養士または校長が行います。⑥配膳や配送、当町の場合はセンターがありますので配送になりますが、民間会社の調理員等が行うことになります。⑦給食時間の指導は、学校が当然行います。⑧食器の洗浄や保管等は、民間会社の調理員が行います。青色のかすみがかかった④調理作業、⑥配膳、配送、⑧清掃、洗浄、保管が民間委託の部分でございます。これで給食としての品質は町が直接雇用する調理員が調理するのと何ら変わりはありません。

現在においても、給食センターの調理員の一部につきましては民間企業からの派遣社員でございますので、この点においては一部民間委託の状態とも言えます。違いは、調理員としての雇用や身分保障、それから研修や人事管理を専門的に企業が行うということになりまして、町はそれに対して委託料を支払うということになってまいります。

以上でございます。

○草場祥則議員

お尋ねしますが、今の給食室の人員構成といいますか、臨時職員さんは何名ぐらいでしょう。

○吉岡正博学校教育課長

本年度、給食の調理は、センターそれから学校も入れまして32人で行っております。そのうち、センターが13人でございます。正規職員は学校のほうに4人おりまして、臨時職員が15、それから先ほど申し上げました民間からの派遣社員が3人、合わせて32人で調理を行っております。

○草場祥則議員

ほとんどが臨時職員さんということで、考えようによったらもう民営化になってるのとは変わらんとするわけですね。今の臨時職員さんたちに研修というものはできてるわけですかね。

○吉岡正博学校教育課長

研修はいろいろしております。まず、杵藤地区での研修もございますし、町内での栄養士を講師とした研修も行っております。それから、本年度から特に始めましたが、調理場ごとでやり方が違うとかがありましたので、町内の調理場で行き来をして、研修をして、ほかのこのやり方を見て、ああ、こういうふうにしたらいんだなとかということの研修をしております。これは、もう一つ目的がございまして、ある調理場で職員が休んだ場合に、そこにほかの調理場から応援に行くと、やり方が違うと非常に戸惑いがお互いあるということがございましたので、調理場間の調理方法を均一化するという意味を目的としまして、学校調理場の町内での行き来をした研修会等もしております。

以上でございます。

○草場祥則議員

今の待遇で余り研修したらすぐやめていきはせんかなという心配があるわけですね。その点、民間会社に任せたら、そういうふうな研修もするし、それから職員の質といいますか、かなりよくなっていくんじゃないかと、今が悪いというわけじゃないですけどですね。そういうふうなところで、ぜひともこの調理部門だけでもそういうふうな民間会社にお任せして、あとの献立とか検査とかそういうものは町が責任持ってや

るというふうな方法が一番ベターじゃないかなと思いますけど、教育長、どうなんでしょう。

○北村喜久次教育長

給食の運営について先ほどからいろいろ御意見が出ております。説明もさせていただいてます。

人材確保については今のところ充足してますけど、これが急激に好転するという見込みはないように思います。給食については、ただ子供たちに給食を提供するというだけじゃなくて、食育の今のところ根幹を担ってるというふうに認識をしています。そういう意味で、今後どうするかにつきましては、学校の再編、統合の問題も提案させていただいておりますので、これとあわせて町内の給食提供のあり方、どのようにしたほうがいいのかということで民間委託も含めて総合的に検討していかなきゃならないと思ってるところです。

○草場祥則議員

ひとつ子供たちの健康、それから食育のためにもしっかりした計画を立ててやってもらいたいと、そのように思います。ひとつよろしく願いしておきます。

それでは、最後になりますけど、地域商店の活性化についてということで、これは前回も質問しましたけど。新聞ですかね、ここに書いてますように、群馬県で私の質問したようなことがあってというような事項が載ってありましたもので、あと一回確認をしてみようというふうなことで質問をいたします。

6月議会において、各商店の存続を考えたときに、町の行政機能の一部を担ってもらえるような考えについて質問をいたしました。群馬県の自治体では、商店に近隣の高齢者宅の訪問や安否確認を委託したり、商店を災害時の住民の一時避難場所、消防、警察の指揮所にして利用しておられるということでございます。これにより、行政と住民が連携した安全・安心なまちづくりと商店の活性化に寄与をしてるというような記事が載ってありました。

それで、本町においても、この前質問しましたけど、このような手法で商店の活性化を図っていくべきじゃないかなと思いますけど、再度質問いたします。

○久原浩文産業創生課長

御質問でございます群馬県の事例でございますけども、新聞報道によりますと群馬県下仁田町でございます。群馬県下仁田町は過疎化が進みまして、町内にガソリンスタンドが2箇所しかない、その1箇所に防災対策や高齢者の見守りなど行政機能を持たせることで存続を図ることを目的として支援をしているということでございます。当該事例につきましては、燃料供給体制の維持を目的として国が過疎地域のモデルとして実施をしているものでございます。

本町におきましても同様に過疎地域でありまして、また高齢化も進んでいることから、当該事例につきましては安全・安心なまちづくりや地域商業活性化の面で大変参考になる事例であろうと考えております。6月議会の折にも行政の事務の一部をとい

うふうな部分で商工会とも協議をさせていただいてる状況でございます。
以上です。

○草場祥則議員

そしたら、課長、商工会との話し合いはされてるわけですね。

○久原浩文産業創生課長

6月議会が終わって6月末に、これは商工会の事務局とまずは協議を行っております。その中で、今さっき言いました、6月にも御質問があった行政の業務の一部をして、地域の商店の経営力強化につなげていくという部分で商工会事務局と協議は行っております。商工会の事務局としても、同様に後継ぎ問題とか商店の収益面についての問題意識を、危機感を持っておられるといったことで、今後とも商工会内、それからいろいろ部会がございます、商業部会等で検討を行って、町としても協議していくこととしておるところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

町長にお伺いしますけど、これを町の行政の取次店というような考え方でして、これからの地域のコミュニティといいますか、私たちの組合も20軒ばかりあったわけです、若いころはですね、ソフトボール大会をしょったわけですけど、今は世話人さんといいますか、もう四、五軒しかないわけですね。あとはもう高齢者とか、一人でもう配り物は配りきらんというふうなことでですね。ですから、今後こういうふうなとはかなりざっとなか時代が来るんじゃないかなと、この維持をしていく今の区長さん、世話人さんというふうなこの流れはですね。そういう中で、こういうふうな取次店といいますか、そういうものをして、今後の町の行事が末端まで伝わるというようなことの意味伝達ですね、そういうふうな面を含めて非常に有益じゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○田島健一町長

本町の安心・安全なまちづくり、また地域商業の活性化については、本町のみならず過疎化が進展しておる全国的な問題であろうかというふうに考えます。具体的な事例を御紹介いただいたわけでございますが、そういった方法につきましても改善策として一つの選択肢であろうというふうには思います。いずれにいたしましても、今後、地域や商店、商工会とも協議をさせていただきまして、さまざまな事例を参考にして、検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○草場祥則議員

エアコンの件もありましたように、よそに先駆けてこういうふうなコミュニティをつくるというふうなことで、ひとつ町長の陣頭指揮のもと頑張ってもらいたい

と、そういうふうに思います。

これで質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで草場議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時26分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。中村秀子議員。

○中村秀子議員

一昨日の台風21号及び、昨日は北海道地方に震度6強という地震が起こりました。被災された方々に深くお見舞い申し上げます。

私たちは、東日本大震災の後にも災害が相次ぎ、一昨年は熊本大地震、昨年は北部九州大水害、そしてことしは西日本大水害と毎年大きな災害に見舞われております。今の気象状況を見ると、これは予想される現象であると理解しなければなりません。温暖化がもたらす影響はこのような災害につながっており、いつ本町が豪雨等の災害に見舞われるかもしれないということを受け入れて、準備をする必要があろうと思います。

7月の台風や豪雨の際には、私も豪雨のとき、地域の状況を車でですが見回ったところ、町の職員の方々がいろんな水門に立って、水門の調整をされていたのに非常に安心感を見ました。風も吹いて雨も降っているときでしたけれども、町の男性職員の方が水門を開けたり閉めたり調整をされてた。こうやって本町は守られているんだなというふうなことを感じまして、深く頭の下がる思いをいたしたところでした。7月の台風や豪雨の際は、潮や降雨の状況に応じて各河川の水門を管理していただきましたけれども、この機会を検証し、この水害をしっかりと検証し、その蓄積されたデータのもとに、今後災害に見舞われた際にどうしなければならないのか、災害を防ぐためにどうしなければならないのかというふうなことを構築していく必要があろうかと思っておりますので、検証について質問いたしたいと思っております。

まず、台風7号及び豪雨の被害状況について報告をしていただきたいと思います。資料を要求しておりましたので、それに基づいてしていただければと思います。また、その後の対応についての状況を報告してください。

○松尾裕哉総務課長

本町におけます被害状況についてのお尋ねでございますが、それぞれ担当が各課にわたりますが、被害状況を総務課のほうで取りまとめをさせていただいておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、台風7号の被害でございますが、主なものについて答弁させていただきます。

福富地域、新拓、遠江地区付近で大規模な停電が発生をいたしております。また、有明中学校の正門門扉が強風により変形をしたほか、公共施設のガラス破損及び樹木の倒木などの被害が各所で発生しております。また、そのほか農業施設被害につきましても、アスパラガス、イチゴなどのビニールハウスの破損など65件が発生をいたしております。

次に、7月5日からの豪雨被害でございますが、公共施設等などの大きな被害はなかったものの、林道などで小規模ではありますが道路法面の崩落が数箇所発生をしております。そのほか牛間田地区、馬洗地区では宅地裏山の法面の小規模な崩落が発生をいたしたところでございます。また、町内各所で冠水被害が発生をいたしまして、国道、県道を初め、町内17箇所の通行どめが発生をいたしております。牛間田地区、中郷地区などで計27箇所の床下浸水と床上浸水1箇所の冠水被害が発生をいたしたところでございます。なお、被害発生箇所につきましては、関係各課で迅速な復旧に努めまして、おおむね施設の災害復旧については完了をいたしております。また、林道の法面崩落につきましても、今年度中に補助事業などによりまして対応をする予定となっております。なお、幸いにも今回の災害によりまして人命にかかわるような被害は発生いたしておりません。

以上でございます。

○中村秀子議員

今回の水害では、六角川あるいは塩田川ともに危険水位を超えて、もうちょっとでも雨が降れば堤防が決壊するような状況でした。幸いなことに6日の8時以降は雨がやんで、事なきを得たということが本当によかったなと思っております。

従来よく冠水する箇所というのが、いただきました資料の中でも今回17箇所出ておりますけれども、見て回ったところ去年の水害よりも小規模な浸水であったなというふうに、冠水ですね、道路の冠水が降雨量の差もありますけれども少なかったなというふうに感じたところでしたが、今回の補正予算でも組まれておりますけれども、51号地沈水路については強制排水の排水ポンプを設置され、河口では排水をされるというようなことを事前に伺いまして、その様子を見ておりましたけれども、廻里津付近、いつもならば冠水するところがいたしませんでした。各所でポンプで強制排水をされたかと思っておりますけれども、そこら辺の検証についてはどのようにお考えでしょうか。

○喜多忠則建設課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、農政局より4台のポンプを貸し出しをしていただいて、その中で廻里津と51号のポンプの場所に設置をさせていただいております。

基本的には大雨時にはフル稼働をさせていただいて、ある程度の効果は見込まれました。ただ、ポンプの能力というのがなかなか低かったもんですから、至るところで冠水をしたところではあります。冠水とか浸水については早目に軽減されたということはよかったかなということで思っております。

以上でございます。

○中村秀子議員

私も、毎年あそこら辺は冠水する地帯ですから、ポンプの効果というのは確かにあるんだなというのを感じたところですが、これ貸し出しでしたけれども、このように毎年水害があるというふうな想定ならば、もう恒久的に町で設置するというふうにしたほうがいいんじゃないだろうかというふうに思うわけですが、9月の補正予算でもその貸出料とか設置費用とかというのを計上されておりましたけれども、どのようにしても経費はかさむところですけども、効果があるのならばずっと常時設置ということで考えてはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○笠原政浩農村整備課長

今回、応急用のポンプを農水省のほうからお借りいたしまして、稼働をしたわけですが、毎回雨の降り方、あるいはそのときの農作物の作付状況、こういった状況で冠水の状況が変わります。そういったことで、今回は6月末から3回程度稼働をしておりますけど、まだまだいろんなことを見てみたいと、調査をしたいというふうにも考えておりますので、来年も農水省のほうから応急のポンプをお借りして、設置をして、調査をしたいというふうに考えてるところでございます。

○中村秀子議員

期間限定というのが不安が残るところだと思います。豪雨は確かに梅雨どき、あるいは前線が張り出してきたときだと思います。台風というのは、もう4月ぐらいから10月にかけて発生いたしますので、かなり長期間の間の対策が必要じゃないかと思うんですね。常設できていれば、さらに安心感が高まるように思うんですけども、そこら辺を考えて、設置をお願いしたいと思ってるところです。

次に、佐賀県で初めて大雨特別警報が発令され、市町では早期避難が呼びかけられました。携帯電話だとかラジオ、テレビでもかつて経験したことのない水害が発生しますと緊急連絡もされておりました。

本町でも避難所を開設し、山沿いの地区への避難勧告が発令されましたが、その避難の状況について御報告してください。

○松尾裕哉総務課長

今回、佐賀県全域に平成25年の運用以来初めてとなります大雨特別警報が発表されました。それに伴いまして、白石町におきましても初めてとなります避難勧告を7月6日の18時30分に発令いたしております。

その避難勧告でございますが、土砂災害にかかわる大雨特別警報でありましたので、町内の山沿いにあります19地区の1,112世帯、3,372名の方へ勧告を行ったところでございます。結果といたしまして、開設しました4箇所の避難所、延べ49世帯、104名の方が利用されまして、そのうち6日の午後10時現在には42世帯、88名の最多避難者数となっております。提出しております資料にございますが、台風7号では40歳以上

の方が避難をされておりますが、大体台風で自主避難所を設けますと40歳から50歳以上の方が避難をされるわけですけど、今回、7月の豪雨におきましては、ゼロ歳から9歳の子供さんから90歳以上の高齢者まで全ての年齢層で避難をされているというふうなことが特徴ではないかなと思っております。なお、4箇所の指定避難所以外につきましても、各地域の自治公民館や親類の家へ避難をされた方もいらっしゃるようでございまして、これはまさに共助の取り組みが実践されておると考えております。このような取り組みが町内全体にも広がり、防災意識の向上につながればと思っております。

以上でございます。

○中村秀子議員

いただいた資料を見ますと、3,372名中、延べ人数ですけれども104名、最大避難者数で88名が避難されたというふうなことです。年代別を見ますと、一番危惧しております70から79歳までが、豪雨のときですね、12名、80歳から89歳までが18名、90歳以上が1名というふうに高齢者の方は31名避難されたということですが、一たび避難がおくると、誰かが取り残されると、テレビの中でも見ますように、ヘリコプターを持ってきて救助されたり、もし土砂崩れで埋まると、自衛隊や警察や消防団の方が総出でその1人の方を探すというふうに、非常に大きな労力とか資本とかいろんな人の力をかりなければならぬような状況になるわけですね。一人も漏らさず高齢者の方は安全な場所に早く避難していただくというふうなことが必要じゃないかと私は考えるんですけれども、この数字から見える課題と対策についてどのようにお考えでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

7月豪雨によりまして、70歳から90歳が31名でございます。7月の台風におきましても同じ方がそこにおられるというわけではございませんが、数字としては30名ぐらいの避難があるということで、今回大雨特別警報に対しての避難をお願いしたわけですけど、数字的には同じ数字が出てくるということで、避難準備情報は何なのか、避難勧告がどういうものなのか、大雨特別警報というのはどういうときに出てるのかというようなことをもっともっと町民の方に知っていただくような、理解をしていただくようなことでこれからそういう広報周知に努めて、防災意識をもっともっと高めていただきたいということと、あとは避難をするときは行政だけでは対応できない部分がありますので、地域の皆様方の協力、そして各自それぞれが防災意識の高まりをもっともっていただくように町としても努めていきたいと思っております。

以上です。

○中村秀子議員

災害時は自分の身は自分で守る、家族の身は家族で守るというような防災意識の高まりこそ最も被害を少なくするところであると思っております。やはりそこは啓発活動、そういうふうなものが必要じゃないかと私も思っております。

次に、冠水、浸水被害を防ぐには530万トンの雨水量を確保できる地沈水路の事前排水ができれば軽減できるということは、何回もこの議会の中で答弁いただいたところです。それができていないために浸水があったというふうな答弁も数度お伺いしたところですが、今回、何回目ともなりますけれども、各地区の水利の担当者等の話し合いがなされて、お願いをされていると伺っておりました、4月の段階ですね。

今回の水害時の事前排水の状況は、それを踏まえてうまくいったのか、上流、下流との連携はとれていたのか。いろいろな状況が見てとれたわけですが、総括して530万トンの雨水量を誇る地沈水路の活用についてはどのように検証されておるでしょうか。

○笠原政浩農村整備課長

事前排水の状況等についてのお伺いだと思っております。

大雨による災害を最小限にとどめるためには、町内の農業用水路など事前に排水し、降雨のポケットをつくるのが最も重要なことと捉えているところでございます。

町では毎年雨季前、ことしは5月22日、23日、24日、3つの地域に分かれてですけど、区長、それから用排水のゲート操作員、排水ポンプの操作員を対象に用排水調整会議を開催し、農業用水の適正な小段管理や、大雨が予測される場合、事前排水のお願いをしていたところでございます。

事前排水につきましては、昨年秋から大雨等による災害のおそれがあるときは防災無線により河川や水路の落水をお願いしているところでございます。また、その後、職員による町内の巡視で水位が高いところなどちょっと危ないなと気がついたところに関しては、個別に落水のお願いをしているようなところでございます。今回の西日本豪雨についても、防災無線や巡視による水路の落水をお願いしたところでございます。こういった形で防災無線で呼びかけたことにより、家の近くの水路の水をもう少し落としてもらえないだろうかという電話があり、ゲート操作員に依頼したこともあります。これは、住民の方の意識が水路に向くという意識の変化だと思っております。また、ことしは事前排水をしてもらったので水害がなかったばいという話もいただきました。これは、ゲート操作員の御協力、御尽力のおかげだと感謝を申し上げたいと思っております。

年々事前排水に御協力いただく地域がふえていると思っておりますが、田植えなど農作業の状況、作物の作付状況、こういった状況で地域ごとに農業用水の管理の方法が異なり、思うように事前排水ができない地域があるのも事実でございます。今後も引き続き事前排水につきましては、用排水調整会議や防災無線での呼びかけや職員の巡回による個別の相談等により地域の方々の御理解と御協力をお願いしてまいりたいというふうに考えてるところです。

○中村秀子議員

農村整備課、あるいはそういう水門の調整員さんの方の御努力によってある程度保水が保たれておると思います。それを役場の中の資料だけではなくって、町民全体に

見える化していただいて、いろんなところでホームページなり何なりでしていただくことが、命より大事なものではありません、米がたくさんできても命を失ってはどのようなふうにもないというふうに思っておりますので。稲わらの火という、水害があるとき、自分の田んぼに火をつけて、津波を知らせたというような事例も昔あったことでもありますし、努力されて、水を落として、非常に貢献されたところとかというふうな、これもう少して危なかったというようにところをぜひ見える化して、町民全体がこういう地沈水路というのは我々の地域を守る財産であるという認識を持つような施策というのが必要じゃないかなというふうに思っておりますので、区長さんなりいろんな方がいらっしゃるときにそういうことをしていただければ、水門の係の方だけではなくて、家の周りにはたくさんの水路がありますので、そういう目で水路を見るというようなことが必要じゃないかなというふうに思っております。ぜひ見える化をしていただきたいと思いますし、ゲート調整員さんにアンケート調査を全体にしてください、協力していただく方で結構かと思いますが、どのくらいの方がどのくらい努力されていますよ、どのくらい達成できましたよというようなアンケート調査でもしていただいたら意識は高まるんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ来年に生きるようなことしの調査であってほしいというふうに考えております。

次に、災害時の危機管理は特に重要であると認識しております。人の命は何にもかえがたいものです。一人でも犠牲者を出してしまうと、先ほど申し上げたように、警察、消防を挙げての捜査となり、二次被害のおそれも出てきております。こんなときにはほかの市町の成功例や失敗例を参考にして、本町の対応として考えていきたいものであるというふうに思っております。我が町で失敗はできませんから、よその町での成功例、失敗例を参考にするべきであるというふうに思うんですけども、愛媛県の大洲市では肱川が氾濫し、広範囲で浸水被害に見舞われましたが、その中で885人が住む三善地区では60戸が浸水、2メートルほどつかった家屋もありました。事前に作成していた避難マップが住民のまとまった行動につながったそうです。また、同地区には高齢者が多く住んでおられますが、自宅に取り残された人はおらず、地域ぐるみでの備えが住民の命を救ったという報道がありました。この地区には避難するときに避難災害カードというのをかけることになっており、名前、生年月日、緊急時連絡先、持病などを書く欄があり、避難所でも名札がわりとなっておりました。避難時にカードを身につけるのがルールになっておりました。もう一つは、A3判の災害避難カードで、地図上に危険なエリアが示され、通るべき避難路や近所で避難が難しそうな高齢者の自宅を自分で書き込んでいくものでした。また、日田市の大鶴地区では、上宮町集落も7割が浸水被害を出しながら、全員避難がなされたと報道されております。そこには独自の判断、ここら辺にこうなったら全員避難というふうに住民みんなの取り組みがあったというようなことです。

このような例を出した地区は、今回被害に遭いましたので大きく報道され、クローズアップされておりますけれども、この方たちは随時大雨が降れば全員避難をされて、たまたま今回甚大な被害に遭われて、それでも助かったという例ではなかろうかと思います。大事なときだけ避難すれば、大雨、大水、もう未曾有の災害のときだけ避難をすればいいというようなものでは、危機対応というのはそういうものではないと思

いますね。常日ごろからみんなが避難をするというような心構え、習慣を身につけることが大事かと思っておりますけれども、こういうふうなまちづくりをしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思いますけど、そういう避難に対する町のリーダーシップだとかまちづくり、避難態勢について町長はどのようにお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

○田島健一町長

先ほど議員からも申されてましたように、毎年のように大きな自然災害が発生をいたしております。想定を超えるような災害でございますけども。町民の皆さんの防災への意識というものもここ数年飛躍的に高まっているというふうに認識をいたしております。今回の平成30年7月豪雨におきましても、先ほど御紹介ありましたけれども、自助、共助、公助の中で特に共助の部分において、地区全体として助かったというようなお話もあちこちで報道されてるわけでございますけども、その共助がうまくいったところにつきましては、地区の皆さんが全てが過去に災害があったとか、またハザードマップであるとか、土砂災害危険区域の中に私たちの地域は入ってますよというのを自覚されているからこそなったのではないかなというふうにも思います。町といたしましても、ハザードマップまた土砂災害危険区域等々の利活用や、また防災啓発、防災講話や研修にも積極的に取り組んでいくと同時に、自主防災組織の結成促進についても強力に推進してまいりたいというふうに考えるところでございます。

○中村秀子議員

願わくばことし初めて避難勧告を出されて3,372名中104名という数字が全員、特にお年寄りの方は早目の避難が徹底できるような指導、意識の向上をぜひ図っていただければというふうに思います。

次の質問に入りたいと思います。

エコの町への意識醸成についてということでございますが、昨今の異常気象は温暖化の影響を受けたものであるということは明らかです。それを起因とする環境問題は深刻さの度合いを増しており、その規模は地球全体に広がっています。本町の恵まれた住みよい環境を残していくためには循環型社会を構築する意識が不可欠だと思います。町民の一人一人が物を大切にし、ごみを適正に処理するだけでなく、ごみの排出抑制に心がける意識を高めていくことが必要です。一人一人の行動が身近な環境だけではなく地球環境にも影響を与えていることを認識し、ごみの問題に取り組み、白石町をエコの町として認識するような取り組みが必要であると考え、質問を行いたいと思います。

本町では平成28年1月より佐賀県西部広域環境組合にてごみの広域化処理を開始し、ごみの減量化と地域環境への負荷の少ない処理を進めているということでもありますけれども、本町のごみの排出量の状況について資料を作成してもらっておりますので、それに基づいて御説明をお願いします。

○小池武敏生活環境課長

それでは、議員のほうから資料要求があつておりますので、資料の説明を行いたいと思います。

平成20年度から29年度までの本町のごみの排出量を表示をいたしております。平成20年度から27年度の12月までは武雄市にごさいました杵藤クリーンセンター、それから28年1月からは伊万里市に新設をしております佐賀西部クリーンセンターに可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを搬出をいたしております。

ごみの排出量の状況でございますが、クリーンセンターに出されるごみにつきましては、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ合わせまして平成20年度が4,910トン、リサイクルをしております資源ごみを合わせたごみの総量が5,952トンございます。人口1人当たり1日当たりで算出をした場合、右のほうでございますが、609グラムとなっております。直近の平成29年度におきましては、クリーンセンターのごみにつきましては5,197トン、資源ごみを合わせましたごみの総量につきましては5,655トンとなっております。人口1人当たり1日当たりで算出をした場合、654グラムというふうなことで、この10年間に直しますと40グラムほど増加をいたしております。率で7.4%の増加となっております。年間に直しますと約14キロの増加となっております。

以上でございます。

○中村秀子議員

人口が減っているのにかわらず排出されるごみは増加の一途をたどっているということがこの資料から見えてくると思います。それに伴って、費用のほうも次の資料で出していただいておりますけれども、費用について説明してください。

○小池武敏生活環境課長

これも資料要求があつておりますので、資料の説明を行いたいと思います。

ごみ処理に係る費用の状況でございますが、ごみ収集運搬費及びクリーンセンターの処理費の合計でいきますと、平成21年度が1億3,167万7,000円となっております。これを人口1人当たりで算出した場合、年間4,993円、約5,000円となっております。平成29年度の処理費につきましては、1億5,886万5,000円となっております。これを人口1人当たりで算出した場合、年間6,709円となっております。比較をいたしますと、人口1人当たりこの9年間で年間1,716円、率に直しますと34.3%の費用が増加をいたしておるという状況でございます。

○中村秀子議員

ごみ処理に平成29年度は1億6,000万円の費用がかかっているというようなことですね。統計資料から読み取りますと、今後も何も手を打たないとふえるのであろうというような推測が成り立とうかと思っております。ごみの抑制対策についてはどのようにお考えでしょうか。

○小池武敏生活環境課長

本町におきましてクリーンセンターで処理されるごみの量につきましては、なかな

か減少をしていないのが実情でございます。これにつきましては、佐賀西部クリーンセンターの稼働に伴いまして、粗大ごみにつきましては直接搬入が可能になったというふうなことから粗大ごみが増加をいたしております。また、町民の方にはごみの野焼き等の焼却ができないというふうなことの意識が高まったというふうなことから、ごみとして搬出する行動につながっているのではないかとというふうなことも考えられます。また、日常生活の中で生じますごみにつきましては、コンビニエンスストアの増加、容器包装系のごみでありますとか、スーパー等での総菜品の充実、食べ残しなどライフスタイルが変わっておりまして、一概に人口が減少すれば排出の量が減少するような状況にはないというふうになっております。

町といたしましては、一般廃棄物の処理基本計画を策定いたしまして、ごみの減量化でありますとか資源化を目指して次のような対策に取り組んでいるところでございます。

具体的には、分別収集による資源化、紙、布類、缶、瓶、ペットボトル、蛍光灯、乾電池などがございます。ごみの堆肥化、生ごみ処理機の購入費助成、剪定枝葉の収集などがございます。なお、ごみの排出抑制につきましては、ごみ減量化に対する意識向上が重要でございます。今後とも町民の方や事業者の方などへの広報周知を図っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○中村秀子議員

今おっしゃったように、紙ごみあるいは資源ごみ、生ごみ、そういうふうなことで分けていくといろんな手だてが見えてくるかと思えます。

私は県内幾つかの市町で働いた経験がありますが、まず紙ごみについてですが、紙というのはその町ではごみではありませんと徹底して言われました、紙は資源ですよ。ですから、学校で使う名刺大以上の紙は袋に入れなさい、先生たちも全部袋に入れて、紙ひもで縛って、一定のところに出すというようなことを徹底されておりましたので、教室から出るごみというのももうほとんどティッシュくらいで、あとはわいたごみですね。紙はごみではないという意識が徹底しておりましたので出ておりませんでした。本町でもそういうふうな各家庭や学校、事業所で出される紙ごみについて資源物として再生させ、ごみに出さないための取り組みが必要であると思いますが、そこら辺の状況について、私が見る限りはちっちゃな紙というのはほとんど紙ごみとして燃えるごみに出されているというふうに認識しておりますけれども、いかがでしょうか。時間的に考えながら説明をお願いいたします。

○小池武敏生活環境課長

家庭から出ます紙でございます。新聞とか段ボール等がございますが、月に1回、各地区で古紙の回収を行っております。ごみの出し方につきましては、年に1回、各世帯配布をいたしておりますごみポスターでありますとか町のホームページ、それから保存版のごみ分別ガイドブックなどで周知を図っております。

議員言われる小さな雑紙とか包装紙、そういったものにつきましても、できるだけ

リサイクルに回せるよう出し方などのわかりやすいチラシなどを作成しまして、今後、なお一層のリサイクル向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○中村秀子議員

ありがとうございます。

紙ごみについては、どんなに小さくてもこれはごみではない、資源なんだという意識を醸成することが意識の醸成になるかというふうに思っております。

また、資源ごみについてですけれども、今、毎月1回早朝6時半までに集積所へ布類、段ボール、新聞紙等は持っていくようになっておりますけれども、前の日に出すこともできず、朝の6時から6時半までの間に持っていくというのは非常にハードルが高いというふうに私は感じておりました。常時蛍光管を集積しているような感じで、布類だとか段ボールだとかそういう資源ごみをそこに持っていけなかった人のために常時搬入できるような施設をつくっていただければというふうに思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○小池武敏生活環境課長

通勤等で朝の時間帯にどうしても出せないという方もおられるかと思いますが、常時できる回収施設を設けることができないかというふうな御質問でございますが、設置をいたすとなれば、まず屋根つきの雨の吹き込まないような施設となってまいります。設置場所の選定でありますとか確保が必要となってまいります。また、いつでも搬出が可能となりますと開放せんといかんというふうなことから、管理面として防犯、防火対策、違反ごみが出た場合のその防止対策等も考えられますので、現在のところは回収施設の設置までは考えておりません。どうしても時間内に出せない方につきましては、隣近所の方にお頼みされとか、そういうふうな共助の中で対応をお願いできればと思っております。

○中村秀子議員

できない前提で話をされると物事が進みません。先ほどの草場議員の回答のように、できるんじゃないかなという視点で考えていただきたいなというふうに思うわけですが、私は出し損なったときは他市町のそういう集積所に持って行っておりました。通勤途中にそういう集積所があります。屋根つきの誰でも自由に入れて、他市町から。これ資源ごみですからお金になります。そういうことを考えて、市民のごみを減らそうという意識を高める努力というのは必要じゃないだろうかというふうに思いますけれども、いかがですか。

○小池武敏生活環境課長

ほかの自治体のほうではそういうふうな常時出せるような施設を設けておられるところもあるということは認識をいたしております。

本町では現在のところは住民の方からそういうふうな設置の要望でありますとか問

い合わせ等は今のところは出てきておりませんので、今後、設置要望等が、そういうふうなニーズが高まれば検討していく必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○中村秀子議員

行政というのは先手を打っていただきたいと思うんですね。要望が出たから何かをつくるんじゃなくて、見回して、ごみの搬出状況だとか本町の抱える資源ごみが燃えるごみと出されている状況ということを鑑みるときに、先手を打って、町民から要望は出ていないけれども、こういうふうな施策をとったら町民の方はどんどん出してくるんじゃないかなというふうな視点が必要じゃないかなというふうに思っておりますので、どうぞそこら辺はもう一度課内あるいは庁内で考慮して、住民のサービスの向上に努めていただきたいというふうに思っております。

次に、資料を使っているんですけども、生ごみについてですね。

私は生ごみを収集する方のお話を聞いたりお話をしている資料を読み込みますと、非常に夏場はにおいがひどくて、生ごみの半分以上は水だと。水を燃やすわけですから、かなりのエネルギー、そういうふうなものが要ります。生ごみこそ減らすべき可燃ごみじゃないかなというふうに思っております。

本町では米ぬかぼかしを使うコンポストがあるにもかかわらず、生ごみの占める可燃物の割合はかなり高うございます。生ごみはそのほとんどが水分です。これを燃焼させるにはかなりのコストが要ります。この対策はないかと調べておりましたら、NPO法人が段ボールコンポストというのを使っていて、佐賀市も普及に力を入れているということでした。今、資料が手元にあるかと思いますが、大きなコンポストというのは土地がたくさんあって、周りに捨てる場所がある家庭はそれでさてもいいでしょうし、もう一つ熱で乾いて生ごみを処理する機械というのも補助を出されております。この生ごみコンポストというのを読んでみますと、ビール酵母で生ごみを発酵させるんですけども、私も聞きに行ったり、実際に買っていたしました。その2という資料がその資料なんですけれども。段ボールコンポストの大きさがこのくらい、そんなに大きくないところで、家のベランダとか、うちは土間に置いておりますけれども、雨が降るベランダとか雨が降り込むところに置くためには、NASAが開発した空気は通すけど水は通さないというシートも用意されておりました。下のほうに家庭で出る生ごみを毎日このくらい投入して、6月20日くらいから始めて、ことしも2箇月半くらいたちますけれども、上段の右側の資料、9月4日現在で、酵母が分解して、ほとんど量がふえないんです、これ驚きです。ああ、生ごみというのはもうほとんどが水だったんだということを非常に実感したところです。この黒い不織布がつよし君って言って600円でした。毎日これを入れると、ほとんど3箇月間ぐらいたちますけれどもふえずに生ごみを処理できて、私は今まで生ごみをごみに出しておりましたけれども、家庭の中に3日間、4日間、収集まで置いておくんですけども、夏場は腐敗臭がすごくて、生ごみですから雑菌が繁殖してにおいを出します。ふたを開けるのが嫌なくらい、しっかり縛っておりますけれども、衛生的にもよくな

い環境でした。ことしこれを自分で使ってみて、入れてみて、ほとんどにおいがありません。五、六十度熱を出すんですよね。これをかき回すんですよね。かき回すと、何かよう頑張りがよんねって声をかけたくなるような品物です。

エコプラザに説明をずっと聞きに行ってみると、一番3段目の写真が一般的な4人の家族の食べ残しがこれだけあるそうです。これは食べ残しだけではなくて、冷蔵庫に入れておいて、使い切れなかった食材であったり、賞味期限切れの食材であったり、そういうふうなものをひっくるめて割ると、1家庭当たりこのくらいの食材が食べ残されて廃棄されるというようなことだそうです。

本町においてもこの段ボールコンポスト、大きな緑のコンポストで処理する家庭があってもよし、そういう土地がない家庭にはもう一つありますよね、電気で乾燥させる、それにも補助金が出されていますよね。今月の9月号の広報紙にも、環境に注意して、生ごみを抑制しましょうというふうな記事が載っておりました。本当に努力をされていますけれども、生ごみというのは減らない現状ですが、私が何か説明を聞きたいと言ったら、これはNPO法人循環型環境・農業の会という方が開発されて、日田の会社だそうです。いつでも説明に来ますよとおっしゃいました。佐賀市ではいろんなところで啓発、いろんなグループに5人以上集まれば話しに行っていて、これを普及させたい、地球環境を守りたいというようなことで啓発されております。佐賀市では2分の1補助で、費用のです。私、1,290円くらいで購入いたしましたが、2分の1補助で実施して、かなり成果を上げているというような、全世帯ではないにしても、そういうふうに興味を持って、環境に関心のある家庭はこれを購入をして、生ごみの軽減に努めているというようなことなんですね。

先ほど申し上げましたけれども、この人手不足の折、給食の作業員でさえ手が足りないときに、ごみ収集する方々の苦労を思うときに一番嫌なのが生ごみというふうな記載がありました。もう非常に夏場は汗びっしょりかいているので、ぱんぱんになった中から水がびやって出てきて、体中にあの腐敗臭を浴びたり、何しろ水があると重い、それを一日中収集するのは重いというようなことで、これ何とかならないかなというふうに考えるところですので、大きなコンポストあるいは電動式、あるいはいろんなところでそれぞれ自分の家に適した生ごみ処理の方法を提案するというのはいかがでしょうか。それに対して補助を出す、啓発するというのはどういうふうにお考えでしょうか。

○小池武敏生活環境課長

議員のほうからも紹介をしていただきました段ボールコンポストについての御質問でございますが、まず家庭から出ます生ごみにつきましては水分を当然多く含んでおりまして重くなり、ごみの減量対策につきましては可燃ごみ全体の減量にこれがつながるというテーマであろうと認識をいたしております。

現在、町のほうでは生ごみ減量のため、生ごみ処理機のコンポスト容器、この購入に対しまして補助金を交付をいたしております。現在は対象費用の3分の1以内で2万円を限度としまして、実績といたしましては平成29年度が7件、今年度につきましては既に8件の申請がっております。

段ボールコンポストにつきましては、紹介がありましたとおり、安価で家庭で手軽に取り組める生ごみの減量法の一つであろうというふうな認識をいたしております。生ごみを毎日投入しても量はふえず、においもほとんどしないというふうなことから、取り組みやすい方法ではないかというふうな感じがいたしております。段ボールコンポストの購入の補助につきましては、今後検討する必要があるかと考えております。以上です。

○中村秀子議員

前向きな発言をいただいて大変うれしゅうございます。よろしくお願いいたしますと思います。

道徳の教材に「ハチドリの一とすく」というのがございます。山が大火事的时候可以ハチドリって小さな鳥が水を含んで落とすんですね。何をやってるのかというと、自分ができるのはこれだけですよという教材なんですけれども、「ハチドリの一とすく」をそれぞれ町民一人一人がやる必要があるんじゃないかなと思っておりますけれども、先ほどの紙ごみについて、あるいは生ごみについて、これ教材として非常に子供たちが地球環境を考えると、あるいは物の大切さを考えるときにいい教材になるんじゃないかなと思いますが、教育長、町民が一体となった取り組みが必要であるというときに暮らしやすい持続可能な社会づくりには意識改革が必要であると思っておりますけれども、学校教育の中でどういうふうに取り組んでいただけるでしょうか。

○北村喜久次教育長

先ほどからお話をいただいている循環型社会の構築ですね。避けて通れない大切なことだと思います。

学校教育におきましても、もう既に御存じのように3Rを含めましていろんなところで教育の対象としております。ただ、先ほど生ごみ等の処理等につきましては、なかなか実際にこういうものに子供たちが学校現場でかかわるということはありませんので、ぜひ体験的なことも子供たちにはさせていいんじゃないかなということも考えております。ということで、いろいろ指導の工夫はたくさんあるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○中村秀子議員

子供たちの未来へ残す財産として、このエコ意識の醸成、物を大事にしようとか、学校では特に紙を大事に、紙がいっぱい氾濫してますので、紙はごみじゃなくて資源であるという意識の醸成をぜひ行っていただきたいと思います。

今やプラスチックごみは大きな社会問題となっており、小さな生活の一つが環境問題につながっております。町としてエコバッグの推進やリサイクル、リユースなどの推進に取り組むエコの町推進は、こういうふうにやってるんですよということは農業の評判についても好ましい影響を及ぼすんじゃないかなというふうに思っております。

エコの町推進ということについて町長のお考えを伺いたいと思います。

○田島健一町長

先ほどごみの減量化、そしてさらにプラスチックごみのことについてのお話をいただいて、その取り組み、考え方ということでございます。

今日プラスチックは私たちの日常生活には欠かせない存在となっておりまして、より便利にとった社会のニーズを受けまして、使い捨てプラスチックの製品があふれてる状況にございます。それと同時に、ごみとして捨てられる量も多くなっております。不適切な廃棄や海洋汚染等大きな問題となってるところでございます。

プラスチックごみを解決する上で最も重要なことは、生産者や事業者はもちろんのこと、私たち消費者もごみに対する意識を高め、ごみを出さない工夫と努力を、なるべく環境に負荷をかけないようにすることが大事だというふうに認識をいたしております。使い捨てのプラスチックの商品を減らすために私たち個人でできることは、もう今商店等でもあっておりますけども、マイバッグを持参してレジ袋は断ると、マイボトルを持ち歩くこととか、プラスチックのストローは扱わないとか、身近にできることはたくさんあるんじゃないかなというふうに思います。町といたしましても、一人一人が環境に優しいエコ活動に取り組んでいただくように情報提供に努めまして、リデュース、リユース、リサイクル、この3Rを推進して、循環型社会を目指しまして、エコの町を推進していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○中村秀子議員

町長のはっきりとした意志を伺って、大変安心いたしました。白石町がエコの町として大々的に行動を起こし、たくさんの方々がエコについて学びに来るような、他市町や他県の小・中学生やいろんな婦人会や老人会、いろんな方々がどういうふうにエコの町を築いてこられましたかというふうな見学が来られるようなエコの町というのは、非常に誇りを持って子供たちが自分の町はこんなふうに循環型社会を築いているんですよと胸を張って言える町になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひその実現に向けて各部署で、あるいはいろんな会合の折に伝えていただければと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで中村議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時42分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。大串武次議員。

○大串武次議員

議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきますが、7月の西日本豪雨、一昨日の台風21号で亡くなられた方へお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々へ心よりお見舞いを申し上げます。また、本日北海道で震度6強の地震が発生をいたしております。朝ニュースを見たばかりで、被害状況は聞いておりませんが、被害が少ないことを願うばかりでございます。被災地の被害の早期復興を望みます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、猛暑対策についてお伺いいたします。

本町では、本町だけではございませんけれども、7月9日の梅雨明けから猛暑日が続く、昨年同様、夏場の降雨量が少なく、8月末までは大干ばつとなっていました。町内では農作物や公園などの樹木などに被害が出てると思いますが、担当課ごとに状況についてお伺いをいたします。

○堤 正久農業振興課長

7月2日から3日にかけて台風7号が接近をいたしました。また、7月6日から8日にかけては佐賀県において初めての大雨特別警報が発令をされ、続けての大雨となりました。その後、いわゆる逆走台風と言われた台風12号の影響により7月29日に雨が降るまでの20日間は夕立もなく、厳しい日照りが続くこととなりました。

白石町での降雨状況でございますが、7月9日の梅雨明け以降、7月は29日の15ミリだけで他の日の降雨はありません。8月も少雨でありました。

農作物の干ばつ被害といたしましては、大豆の発芽不良が一部見られますが、大豆の発芽不良の面積につきましては現在取りまとめ中でございます。9月の中旬から杵島地区農業共済組合とともに現地確認の実施をいたしまして、被害の面積を把握することといたしております。

なお、他の農作物につきましては、今のところ目立った被害は確認できておりませんが、災害とも言える酷暑による作物ごとの高温障害と病害虫の発生が懸念されますので、営農指導で発生状況等に気を配り、今後の肥培管理に努めていただきたいと思いますと考えているところでございます。

以上でございます。

○久原浩文産業創生課長

公園の樹木関係で産業創生課で管理をいたしてます歌垣公園等につきましては、定期的に巡回を行っているところですが、干ばつによる樹木の被害については確認されておりません。今後につきましても巡回を行うとともに、ツツジ等異常があった場合につきましては補植等必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

○笠原政浩農村整備課長

農村整備課では城堀公園、遊水池公園、水辺公園それからなかよし公園を管理をい

たしてるところでございます。現在のところ干ばつによる樹木等の被害は発生いたしておりません。

以上です。

○喜多忠則建設課長

建設課で管理しております白石中央公園の樹木の被害状況ですが、現在のところ枯れてる樹木は見当たりません。ただ、高温や乾燥が長期間続くと枯れる場合がございますので、現在、下葉が赤や黄色に変色している樹木は幾らかは見受けられております。しかしながら、枯れてる樹木はない状況でございます。

以上です。

○吉岡正博学校教育課長

学校におきましては、1校で畑の芋、大豆の苗がほぼ枯れたというところがございます。また、1校でことし植えました樹木1本の立ち枯れがっております。この樹木につきましては記念樹でしたので、気候を見て植えかえる予定でございます。

以上です。

○千布一夫生涯学習課長

生涯学習課で管理してる公園につきましては、福富マイランド公園、それから龍王崎古今の森公園、有明干拓記念公園がございます。

ことの猛暑による樹木等の被害でございますが、幸いにも猛暑による樹木等が枯れる被害というのは現在のところ認められておりませんが、一部には弱っているかなという樹木等もあると認識いたしておりますので、今後の経過を観察する必要があるかと考えております。

以上です。

○大串武次議員

今ほとんど大豆以外については確認がなされていないというふうなことでございますけど、私も役場に来るときとか前の道路あたりもたまに来る道を変えて来ますけど、一部サツキですか、ツツジですか、枯れてるところもあるわけですね。しかし、今度の干ばつで枯れたのかどうかは問題視されるところもありますけど、先ほど担当課長どこでもおっしゃいますように、定期的にこういうふうな猛暑だけでなく、巡回あたりをされるときに気がけて注意を払っていただければというふうに思うところがございます。

それでは、大豆関係についてまだ面積確認ができていないということでございますけど、大豆は発芽不良が多く見られております。被害対策がこれについてなされたのか、なされているのか、その辺についてお伺いいたします。

○堤 正久農業振興課長

大豆の発芽不良につきましては、さきに申し上げましたように、7月上旬の大雨後、

ほどなく大豆の播種をされた圃場においては発芽も良好であったものと思っております。6月の中下旬の定期的な降雨によりまして本田の除草ができなかった圃場においては、大雨後の除草剤散布となったことで7月中旬以降での播種にずれ込んだと。そういった圃場については、干ばつの影響で発芽不良といった圃場が散見をされたところだと思っております。

御質問の被害対策につきましては、J Aさが白石管内各支所において大豆栽培講習会が5月下旬から6月にかけて開催をされております。播種技術について説明がなされたところでございます。大豆の発芽につきましては、例年天候に左右をされやすく、降雨が予想される場合は浅まきとし、強い転圧を行わない。一方、しばらく晴天が予想されるときはやや深まきとして、直ちに転圧をかけるなどの理想的な播種の方法等を説明をされたところでございます。その他の対策といたしましては、圃場周りに排水のための溝を掘る額縁明渠など排水対策、もと草処理、中耕培土などについてもそのときに指導をなされております。また、8月30日に共済組合主催で開催をされました損害評価委員全体会議、これの評価員さんは各地区の生産組合長さんがなされておりますけれども、その場において発芽不良、共済組合のほうでは発芽不能というようなことで言われておりますけれども、発芽不良によりまして、基本的には大豆を収穫をしていただくというのが基本ではございますが、大豆を打ち込む場合の対応について説明がなされております。その中で、共済組合と役場、農業振興課でございますが、農業再生協議会の事務局を農業振興課が行っております関係上、その2箇所が発芽不良の被害を確認するまでは大豆は打ち込まないようにお願いをいたしたところでございます。大豆の発芽不良は、これを確認できますと、出荷施設等での出荷数量等の調査がなされます。農家ごとの基準、収穫量の1割を超える減収量に対して、共済金の支払いがなされることとなります。また、経営所得安定対策事業では、戦略作物として10アール当たり3万5,000円の交付対象となるということになります。

以上でございます。

○大串武次議員

いろいろ対策が講習会あたりでやっていただいとるということでございますけど、J Aの試算あたりでも交付金が大豆は多分200キロ以上ぐらい収穫量があれば水稻収益よりも所得率は高くなってるのが現状でございますけど、収穫量が減れば農業所得もそれなりに米つくるよりも下がるわけでございますので、こういうふうな研修会あたりでされるときに指導徹底といいますか、昨年度も非常に干ばつでございましたし、ほとんど大豆の適期は7月10日から20日と言われております。ことしは梅雨明けが9日でしたから早かったわけでございますけど、ほとんど平年であれば7月18日ぐらいが梅雨明けになっておりますので、そこら辺を考慮して、指導徹底をやっていただいて、転作である程度の所得が得られるような指導をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、次でございますけど、ことしも毎日のように農業用水の水引きがなされておりました。ことしの嘉瀬川ダムからの農業用水量は幾らになってるのか、また前年と比較してどういうふうになってるのか、比較したところでの関係をお伺いしたい

と思います。

○笠原政浩農村整備課長

嘉瀬川ダムからの受水量というようなことの質問だと思っております。

ことし農業用に一番必要な時期である6月から8月の嘉瀬川からの取水量につきましては、1,118万8,000立方メートルとなりまして、昨年の取水量の762万2,000立方メートルと比較いたしまして356万6,000立方メートル、率にして47%の増ということになっております。

○大串武次議員

相当ことしは量が多く引き取りがなされてるようでございますけど、昨年度は後半、嘉瀬川ダムの残量も少なくなつて、節水がなされたわけでございますけど、今年度は嘉瀬川ダムやため池の残量はあとどれくらい残っているのか、あとの農業用水としての水不足の心配はしなくてもいいのかお伺いしたいと思います。

○笠原政浩農村整備課長

現状のダムの貯水量につきましては、土用干し後、排水要請等もありましたが、8月末現在で約3,791万立方メートル、貯水率にして74%となっております。また、白石土地改良区管内のため池の貯水量は8月末現在で358万立方メートル、貯水率にして65.7%となっております。かんがい期は残り1箇月程度ということになっておりますが、昨年同時期のダムの貯水率は31%ということになっておりまして、比較いたしましてもことしは十分な農業用水が確保できているものというふうに考えているところでございます。

○大串武次議員

昨年度はちょっと心配もされたわけでございますけど、ことしはもうダムも74%ぐらい、ため池もまだ半分以上残つてると、65%ぐらいですかね、非常に安心をしたところでございます。あとはそう間断かん水でむちゃくちゃ農業用水も必要でございませのであれだと思ひますけど、一安心をしたところでございます。ありがとうございます。

それでは、2項めの指定野菜価格安定対策事業についてお伺いしたいと思います。

今年産タマネギ、今はちょっと高値といいますか、1,500円以上、キロ当たりの販売単価、農業新聞あたり見ておりますとしてるようでございますけど、今年産タマネギの5、6月期は価格が非常に安かつたのではと思ひておりますけど、価格安定対策事業の今年度は対象にはならないのかお伺いしたいと思います。また、5、6月期の平均販売単価は幾らだつたのかお伺いしたいと思います。

○堤 正久農業振興課長

まず、野菜価格安定対策事業について御説明をいたしたいと思います。

野菜の生産は気象の影響を受けやすい、このため価格の上下変動を繰り返しており

ます。野菜の供給と価格安定を図るためには計画的な生産、出荷が重要でございます。価格の下落が生産者の経営を悪化させ、意欲を減退させないようにすることが必要なことだと思っております。このため、供給計画に即して、生産者が農協を通して、市場に共同出荷した野菜の価格が一定水準以下に下落した場合に、生産者に対して価格差補給金を交付することによりまして、安定的な生産出荷を通じて価格の安定を図ることを目的といたしております。この事業の種類には国が所管する農畜産業振興機構が実施をいたします指定野菜価格安定対策事業と佐賀県園芸農業振興基金協会が実施する特定野菜等供給産地育成価格差補給事業と県単独野菜価格安定対策事業に大別をされます。議員お尋ねの5月から6月期のタマネギは農畜産業振興機構が実施する指定野菜価格安定対策事業でございますので、これについて御説明を申し上げます。

この事業の対象野菜といたしましては、タマネギ、キャベツ、キュウリ、大根、トマト、ナス、白菜、レタス、ニンジン、ネギ、ピーマン、ホウレンソウ、里芋、バレイショの14品目がございます。このうち白石町が指定産地として指定をされている作目は、タマネギ、冬レタス、冬キャベツの3品目となっております。

議員お尋ねのタマネギの平均販売単価は、まだ確定ではございませんが農協からの情報によりますと、5月期がキログラム当たり79.48円、6月期が69.84円となっております。全国の5月から6月期の補償基準額が70.5円となっておりますので、今年度の補給金の交付はないものと考えられます。

以上でございます。

○大串武次議員

それでは、5月期が79円48銭、6月期が69円84銭ということでございますけど、今年産タマネギの補償単価は幾らになってるか、対象期間ごとに4月期、5、6月期、7、10月期というふうなことで、資料要求もいたしておりましたので、これについての説明をお伺いいたします。

○堤 正久農業振興課長

期別ごとにお答えをさせていただきます。

補償単価の基準額でございます。4月期は86円、5月から6月期が70.5円、7月から10月期が84円となっております。

以上でございます。

○大串武次議員

これ私も資料要求いたしておりまして、今説明していただいた分は理解できますけど、下の分のタマネギ即売、8から12月、1から4月、タマネギ貯蔵、11月から12月、1月から3月、この内容について私理解できておりませんので、この分についての説明もよろしくお願いします。

○堤 正久農業振興課長

資料の表の下のほうの説明ということでございます。

タマネギについては全国的な国の重要品目ということでの設定でございまして、貯蔵をされた11月から貯蔵庫に置いて貯蔵されたりとか北海道での貯蔵とか、さまざまなことでされているところでの単価というふうに御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○大串武次議員

それでは、これは白石で捉えますと、当初説明していただいた分だけを理解しとけばいいというふうなことで理解したらよろしいわけですね。わかりました。そしたら、私が御質問いたしました5、6月期が単価が5月が約80円と6月が70円ですから、5、6月期が70円50銭に補償基準単価がなってるから、ことしはもうかからないというふうなことで判断しなければいけないということですね。それでは、よくわかりました。

それでは、3番のほうでございしますが、タマネギの指定野菜価格安定対策事業に係るこの掛金、要するに生産者負担金は幾らになっているのか、対象期間ごとにお伺いいたします。

○堤 正久農業振興課長

この指定野菜価格安定対策事業でございまして、生産者に補給金を交付するために必要な資金というのは、国、県からの補助金と生産者が負担する負担金ということになります。業務開始前に造成をいたしまして、機構に交付準備金として積み立てておくこととなっております。

本事業につきましては、県と生産者の負担を軽減するため、過去の交付実績を踏まえた負担率が設定をされており、佐賀県ではタマネギについて70%となっております。これによりまして資金の造成が行われることとなりますけれども、その負担割合は国が65%、県が17.5%、生産者が17.5%となっています。なお、この負担率につきましては、期ごとではなくて通年で設定をされておりまして、変動することはありません。

以上でございます。

○大串武次議員

よく理解できました。けど、この17.5%の単価は幾らなのか、生産者負担金が今年度は幾らになっているのかお尋ねいたします。

○堤 正久農業振興課長

本年度の単価につきましては、なかなか市町村を通っていないものですから情報として持ち合わせておりませんが、後もってお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○大串武次議員

わかってからで結構でございますので、そのように連絡していただくようお願いいたします。

それでは、この事業の配分数量はどうしてなされてるのか、年ごとに個人ごとにも一緒だと思いますけど、作付面積とか出荷契約数量も毎年変動があると思われそうですけど、その辺についてお伺いいたします。個人の多分持ち分がずっと年ごとに変わってると思いますので、その辺の算入の仕方あたりから説明できればよろしくお伺いいたします。

○堤 正久農業振興課長

数量配分ということでございます。

白石地区管内では生産者から次年度の交付予約希望数量、いわゆる出荷契約ということになりますけども、や当該年の作付状況、面積の調査でございます。次年産の種子の申し込み状況等を加味して計算をされているところでございます。ゆえに毎年申込数量は変わることとなります。この数量については、毎年8月末までにJAさがが取りまとめて農畜産業振興機構に申し込むこととなります。

国の指定野菜の白石町の部分ですけども、先ほども申し上げましたように、タマネギ、冬レタス、冬キャベツの3品目について、国の事業となりまして市町の負担がございませんので、この市町を経由しない事務手続となりますので、直接JAのほうに機構等に申し込んでいくということになりますので、詳細についてはなかなか市町で把握することができないというふうなことでございますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

以上でございます。

○大串武次議員

今、系統出荷の分だけがこういうふうな補償基準があるわけですね。系外出荷については対象とならないと。非常にここ最近ではタマネギ価格が安定しておりましたので、ある程度の農業所得も確保されたのではなかろうかと思われそうですが、ことしの5月の連休明けぐらいから非常に価格がここ数年では安かったと思います。ようやく盆前ぐらいから手取り単価もキロ100円近くになって、盆前が100円乗ってきたということで、多分これ私が手選果をしてそれくらいでございますので、機械選果になりますともうちょっと下がると思います。ですから、価格が安いときにはこういうふうな価格安定事業の対象となるようなシステムといいますか、町民のタマネギ生産者の方におきましては農業の安定生産、農業所得の確保というふうな観点からしてまいりますと、系統出荷をしていただいて、自分の農業所得は価格が安いときにはこういうふうなもので補っていくんだというふうな行政としての指導も必要ではなかろうかなというふうなことを考えるわけでございますので、そこら辺も考えていただいて、今後の対応も検討していただければというふうに思います。

先ほど品目をメモし損ないましたので、タマネギとキャベツとレタスやったですかね。指定野菜安定対策事業に現在町内で加入している品目と作付面積をお伺いいたします。

○堤 正久農業振興課長

3品目の作付面積ということでお答えをさせていただきます。

まず、タマネギにつきましては、直近の平成30年、1,127ヘクタール、冬キャベツは平成29年に99ヘクタール、冬レタスは29ヘクタールとなっております。指定産地、指定要件の20ヘクタールを超えた作付がなされております。

なお、議員おっしゃいますとおり、この数字は農協出荷分でございます、系統外出荷分は事業対象外のため除かれております。

以上でございます。

○大串武次議員

町内では3品目が今対象というふうなことでございますけど、いろいろ町内でも品目は多く栽培していただいております。今後、先ほども申し上げましたように、こういうふうな事業にかけて、あるものを振興したほうが農業所得安定生産につながっていくわけでございますので、今後町としてこういうふうな事業に加入検討がなされている品目があるのか伺いたいと思います。

○堤 正久農業振興課長

先ほど答弁をいたしましたのですが、まだ国の事業の採択要件の中では、品目によって面積がちょっと違いますけども、土地利用型のタマネギとか冬レタスとかそういうものについては、20ヘクタール以上の産地希望ということが条件としてなっております。まず、そういう加入をするための面積要件があるということでございます。そして、農林水産大臣の指定産地の指定を受けるという手続に入るわけでございます。

現在、白石町内で作付をされております野菜のうち、この国の指定野菜の対象品目である14品目の中には既存の3品目以外にこの20ヘクタール以上という面積をクリアする作目はございません。それゆえに今後14品目等も含めながら作付の面積、この拡大がなされることが非常に重要なことかというふうに思っております。面積が拡大をされて、この指定野菜ということでの指定を受けることが可能となるように期待をいたしているところではございます。

以上でございます。

○大串武次議員

それでは、最後になりますけど、当白石町でも来年度は道の駅しろいしもオープンする予定になっております。それに出荷者協議会も立ち上げられております。道の駅ができたから農業振興せろということではございませんけど、品目の拡大なり、こういうふうな安定生産につながるような施策が必要じゃなかろうかというふうに思うわけでございます。

本町でも農業者の高齢化が進み、タマネギなど重量作物の農業振興は非常に厳しいものがある状況に現在あると思いますけども、既存の農作物の農業振興はもちろんのこと、この安定対策事業を生かした今後は高齢者でも取り組みやすい軽量野菜の振興が必要と考えますけど、今現在、キャベツとレタスがあるわけでございますけど、ほかにまだ加入作物は14品目あるようでございますので、そこら辺を含めた農業振興策

は考えておられないのかお伺いいたします。

○堤 正久農業振興課長

この指定野菜価格安定対策事業、先ほどから申しておりますけども、対象野菜が14品目ございまして、高齢者でも取り組みやすい軽量野菜ということを考えてみれば、その14品目の中ではキュウリ、ナス、ネギ、ピーマン、ホウレンソウ、こういったものかというふうに思います。面積要件をクリアするには、これまで以上に国や県の補助事業を活用した振興が必要になるものだというふうに考えております。この国の事業のほかにも県の園芸農業振興基金協会が実施をいたします特定野菜等供給産地育成価格差補給事業や県単独野菜価格安定対策事業等もありますので、それとあわせてさまざまな対象野菜がございまして、今後、農協、農業改良普及センターと関係機関と協議をいたしまして、白石町の気象、環境に合った野菜の選定及び普及、振興を図っていききたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○大串武次議員

もう少し今以上に、今、課長が答弁いただきましたような話し合いあたりを検討していただいて、ぜひお願い申し上げたいと思います。町長にも今の質問に対しての所見をお願いしたいと思います。

○田島健一町長

軽量野菜の普及、振興につきましては、高齢者はもとより野菜農家を中心に、野菜価格安定対策事業の品目を中心に、その他の野菜も含めまして新規の軽量野菜など市場の状況を見ながら、関係機関とも連携しながら検討してまいりたいというふうに思います。

○大串武次議員

ぜひひとつお願いしたいと思います。近年、秋田県でもタマネギの栽培が始められるというふうな、多分新聞で私見たような気がしますけど、今、産地が北海道を初め兵庫、佐賀それから秋田あたり、要するにタマネギ産地がふえてまいりますと、今以上に価格競争といいますか、下落していく可能性がますます高くなるわけでございますので、こういうふうな事業を十分町民の方に理解をしていただいて、必要性あたりをPRしていただきながら、白石町が農業振興とあわせて農業所得が向上するよう私たちも努力していかなければいけないと思いますので、一緒になってひとつやっただくようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○片渕栄二郎議長

これで大串議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

13時56分 休憩

14時10分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。井崎好信議員。

○井崎好信議員

午後から2番目というふうなことでお疲れのところかと思えますけれども、よろしく願いをいたします。

7月の初めに集中豪雨というふうなことで、その後、9日に例年よりも1週間早く梅雨明けをしたところかと思えます。その後、猛暑、酷暑が続いておるわけでもございますが、ここに来まして一雨ごとに若干朝晩冷え込んでまいりまして、秋の気配を感じるような今日じゃなかろうかなというふうに思います。

本年の稲作につきましては、8月上旬の七夕こしひかりに始まりまして、9月20日以降は夢しずくあるいはひのひかり、さがびよりというふうにして刈り取りが始まるわけでございます。そしてまた、一方、転作作物であります大豆につきましては、先ほど前者のほうからも質問もあっておりましたけれども、播種後、水分不足というふうなことから一部発芽不良が見受けられるところかというふうに思います。8月中旬ぐらいからハスモンヨトウの食害が見られまして、今、大分異常発生もしてるような状況かというふうに思います。今、2回目の防除の指導がなされておるところかというふうに思います。昨年は大豆のほうは例年になく豊作だったわけですが、今年も昨年のような豊作を願うものでもございます。

それでは、私のほうからは2項につきまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、白石町国土利用計画と、また町の振興策についてでございます。

国土利用計画につきましては、第2次総合計画に基づいてのアンケート調査の結果、あるいは各小学校ごとに開催をされました白石町の未来を描こう会での意見等を参考にしながら、田島町長より国土利用計画の諮問がなされて、そして白石町国土利用計画審議会ですら十分に協議、審議をされまして、答申をされたものだというふうに思います。この策定から1年半が経過をしてるわけですが、その間、各項目につきまして協議はなされたのかまず伺いをしたいというふうに思います。

○坂本博樹白石創生推進専門監

議員申されますように、白石町国土利用計画につきましては、これまで町土の利用に関する全ての計画の指針として平成29年3月に白石町国土利用計画審議会からいただきました答申をもとに作成をいたしております。

この計画自体が土地利用に関しての法的な制限等を有するものではありませんが、町の基本的な考え方としてまちづくりを各種施策に反映させることで、町土及び自然環境を積極的に保全するとともに有効活用し、町の特性に応じた産業の発展と生活環境の整備を積極的に推進することができるものでございます。例えばこの計画の方針に基づくものの一つであります白石町公共施設等総合管理計画でございますが、この計画の統合や廃止等の推進方針の中には白石町国土利用計画等を考慮して施設配置を

見直すというふうに定めておるところでございます。これによりまして、公共施設再配置の基礎となるのが国土利用計画でございます。このように今後もこの計画を十分に考慮して、さまざまな施策に反映させていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

この利用計画が国土、町土の有効活用として、また公共施設管理計画にも関連してくるというふうな答弁でございました。

私も、国土というよりも町土だろうというふうに思いますけれども、白石町のこれから向けての青写真と、この計画が青写真だろうというふうに思うわけでございます。そして、今後それを具体化をしていくためには、第2次総合計画なり、あるいはまち・ひと・しごと総合戦略によって実行していくというふうな、そういう一体化で持っていけないかというふうに思うわけでございます。

この国土利用計画審議会の副会長でございました副町長にお尋ねしますけれども、私がこういった具体化をして、実行をしていくと、青写真であって、そして今後そういった総合計画なり、あるいはまち・ひと・しごとでまた具体化、実行していくというふうな考えを持ってるわけですが、副町長はその点、定期的にこれについて協議をなされていくべきものだというように思いますけれども、その辺の御見解をお願いしたいと思います。

○百武和義副町長

先ほど議員のほうから第2次白石町総合計画、それから白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略、それと白石町国土利用計画、この3つの計画についてお話がございましたけれども、まずもってこの3つの計画の位置づけを町が考えているところを御説明をいたしたいと思います。

まず、第2次白石町総合計画があって、その下に土地に関する個別計画というのが白石町国土利用計画、そして人口減少対策に関する個別計画が白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、総合計画の下に国土利用計画なり総合戦略があるといった位置づけで考えているところでございます。こういったことから、白石町国土利用計画につきましては、各種政策の土地利用に関する基本方針ということで、議員これからおっしゃいます企業誘致なり都市計画、農業振興地域、それから今お話が出ておりました公共施設の再編、こういったことなど、まちづくりのそれぞれの分野で積極的な協議及び事業の推進を今後進めていくということにいたしてるところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

答弁によりますと、位置づけとしましては第2次総合計画があり、そしてまた国土利用計画があり、その下にまち・ひと・しごと総合計画と、私も一体的な考え方とい

うのは一緒だろうというふうに思います。今後まちづくりを積極的にやっていくというところの答弁だったかというふうに思います。

そういった答弁から、2点目に今JA白石地区では支所の機能強化再編が整備計画をされているところかというふうに思います。

産業建設常任委員会の所管事務調査におきまして、7月の下旬でしたか、JA白石の役職員の方と意見交換の場を持ったところでもございます。その折にこの再編のお話を説明をしていただいたところでございます。この再編の理由といたしましては、この9支所ある中で職員不足といいますか、要員不足というようなことで職員が減少してきているというふうなことから、非常に組合員さんなり、あるいはその利用者のニーズに足りてないというふうなことから、そしてまたJA白石地区は3箇年連続の赤字だというふうなことから経費を抑制しないかん、そしてまた収益を上げないかんというふうなことから、そしてまたJA白石地区を除くほかの地区、エリアではもう既にこういった支所機能強化なり、あるいは再編が実施をされてるというふうなことから進めてるというふうなことでございました。その実施時期としましては、平成32年2月というふうなこととお聞きしたところでもございます。支所を3支所にするというふうなことで、それぞれの町、福富1支所、白石地区に1支所、有明に1支所というふうなところでございます。あとに残る支所は遊休資産として売却を考えているというふうなことでございます。町の今後、先ほども副町長の答弁にもございましたように、積極的にまちづくりを進めていく中で、町の資産として求める考えはあるのかというふうなことをお尋ねをするわけでございます。

私は持ち込み資料といたしまして、JAさが白石地区の支所事務所の設置一覧というふうなことを差し上げているかというふうに思います。説明をさせていただきますが、秀津の出張所を除く7支所が一覧に上げられております。それぞれ建築面積なり敷地面積、建築経過年数でございしますが、聞くところによりますと2支所がどこかはつきりしていないというところでございますが、今、町でも法人化を進められていらっしゃるように、法人組織が今立ち上げられたところ、あるいは設置を考えられてるところが7支所ぐらいあるというふうなことから、今後どんどん支所が法人化がなされるというふうなことから、1支所は法人の事務所に活用すると、あと一つは非常に農協としての書類も多いというふうなことから書類の保管庫として使用するというふうなことから、2支所が活用されて、7支所は遊休資産であるという旨の説明を得たところでございます。それぞれ見ておきますと、建築面積では400㎡から1,300㎡まで多岐にわたっております。敷地面積でも1,500㎡から広いところで4,300㎡、建築年数でも昭和42年から平成8年までと非常に古い支所からまあ新しい支所まであるようでもございます。こういったことで5支所が遊休資産というふうなことでございますので、どうか町としてもそういった考えがあらわれるのか、その辺をお伺いをしたいと思っております。

○坂本博樹白石創生推進専門監

議員が申されますように、JAさが白石地区における支所機能強化再編整備につきましては、現在9支所、1出張所体制が3支所体制になるということで、現在の白石

地区の中央支所、福富支所、竜王支所が3支所体制になるということでお伺いしております。それ以外の支所といいますか、支所の活用につきましても、先ほど議員申されますように、JAの書類保管用及び集落営農法人組織の事務所等に供するというような話もお聞きしておりますし、それ以外の目的以外で使用する支所以外は売却等の処分をされるというふうにお伺いをしてるところでございます。JAさが白石地区中央支所のほうにそういう状況についてお伺いをしたところ、先ほど議員も申されましたように、それ以上、個別施設の活用計画については、現在、検討段階というような話をお聞きしております、まだ未定というような話をお聞きしてるところでございます。町といたしましては、引き続きそういったJAの遊休資産とそういったものについて情報収集をしてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

先ほどの答弁では、まだJAも検討中であるから、情報収集に努めるというふうな答弁でございましたけれども、もう既にいろんなところからこの話をお聞きになられて、もうオファーもあつてるといふふうなところでもございます。私が申しましたように、もう5支所は売却というふうな方向で進められていくものだといふふうな過程の中で、過程といふか、そういったことで私も話を進めていただきたいというふうに思います。

3点目に、先ほど来話もあつてますように、この第2次総合計画なり、あるいはまち・ひと・しごと創生総合戦略においても人口減少に重点的に取り組むというふうにされているかというふうに思います。この白石地区の遊休資産を活用していくことは絶好のチャンスじゃなかろうかなというところでもございます。企業誘致なり、あるいは定住促進のための町営住宅の建設や民間宅地用地などに有効に活用をしていくべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

議員言われましたように、人口減少対策につきましては、白石町国土利用計画では住宅ゾーンあるいは農業関連等企業誘致ゾーンというふうに設けておるところでございます、これを基礎に民間計画の誘導や企業誘致など各種の政策を進めることになってくるものと考えております。

以上です。

○井崎好信議員

企業誘致というふうな点から産業創生課が担当をされているかというふうに思います。聞くとお聞きによりますと、4月から県の企業立地課のほうに出向もされてるといふふうなことをお聞きをいたしております。そういった情報を含めて、今までどういった企業誘致における活動といいますか、動きといいますか、なされているのか、その辺をお尋ねいたしたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

企業誘致の今の状況という形で、議員おっしゃるように、本年度より企業誘致のノウハウを学ぶ目的で県の企業立地課のほうに職員1名を派遣しているところでございます、まだ6箇月目という形でありますけども。

本町の企業誘致に向けた状況でございますけども、今のところ県全体の取り組みとして県と一緒にするという部分がまず主体でございます。県と20市町村で構成する佐賀県企業立地推進協議会の中で、その企業立地推進協議会のホームページに佐賀県企業立地ガイドというところがありますけども、そこに各市町の土地とか建物とかの物件の紹介、それから県と20市町村合同で企業訪問等を行っている状況でございます。国土利用計画に絡んででございますけども、もちろん白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略には白石町に合う企業誘致ということで、農村地帯に適合し、農林水産物の加工、販売に係る企業の誘致を目指しておるところでございますけども、まずは企業が進出していただくためには受け皿である用地の確保が重要だと考えてはおります。今後、先ほどもありました国土利用計画に沿ったところで地域の理解を得ながら進めていくべき企業誘致ではないかと考えているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

県に派遣をされてる理由としまして、企業誘致のノウハウを学んでいただくというふうなこと、そしてまた県と一緒に企業訪問なりやっているとというふうなところかと思えます。

せんだって県の市町村議員における研修会の折も山口知事の講演もあったわけですが、知事のほうも、今、高校生が佐賀県からも56%他県のほうに就職されてると、それを企業誘致等で10%落としたいと、46%に持っていきたいというふうな講演を聞いたところでもございます。県もそういった動きもされている、そしてまた出向をされて、そういったノウハウを学んでいただいて、企業訪問でもしていただいて、白石町のほうにも、先ほど課長の答弁ありましたように、農業関連の加工施設なりを持っていくように、そういったことが本当に白石町のまちづくりにつながるというふうに思えます。今後このJAの遊休施設を私は先ほど申しましたように絶好のチャンスだというふうに捉えているわけでございます。

もう一つは、先ほど冒頭申しましたように定住を促進と。もう一つは、まち・ひと・しごと創生戦略の中にもありますように、人口減少を緩やかにしていくためにも定住促進は一つの大きな柱じゃないかというふうに思えます。

建設課長にお伺いをいたしますが、所管でございますが、昭和30年代に建てられた老朽化した町営住宅等もあるわけでございます。もちろん現地の建てかえも計画されてるかというふうに思えます。今後こういったJAの遊休資産を活用をしたそういう集合住宅なんかの、そういった定住促進には集合住宅も、立地的にいいところはあるわけでございまして、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○喜多忠則建設課長

先ほどもお話をしていた集合住宅の件に絡んでお話をさせていただきます。

建設課においては、従来定めておりました住宅マスタープランというものがござい
ます。この見直しを今検討しているところでございます。少子・高齢化や人口減少社
会等の変化を踏まえ、住宅施策の今後のあり方や町営住宅整備の方針など、長期的な
視点に立ってプランづくりを検討していかなければならないと考えております。住宅
マスタープランというものは、住宅政策の総合的、長期的な基本方針として取りまと
めた計画でございます。基本としては、現在の11箇所の町営住宅を数箇所に統合でき
ないのか、また老朽化している住宅をどのようにして建てかえていくのかが主眼とい
うことでございます。

お尋ねの定住促進のための集合住宅、住宅建設ということについては、将来のまち
づくりの課題ということであるため、関係各課と今後十分な協議が必要であると認識
しております。これらを踏まえ、白石町公共施設等総合管理計画も含めて、我々がつ
くる住宅マスタープランの見直しをどのように考えるのか、また今後さらに検討を重
ねていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○井崎好信議員

答弁では、今後住宅マスタープランを見直す中で11箇所ある町営住宅をどうするの
かと考えながら進めていくというふうなことでございます。ひとつ早急にこの遊休地
を活用したマスタープランを立てていただきたいというふうに思うところでございま
す。

国土利用計画の中でも住宅ゾーンなり、あるいは企業ゾーンというふうなことを設
けてあるわけでございます。住宅ゾーンは国道444、444というよりも国道207の公共
下水道の通る施設あるいは農集施設、須古地区あるいは牛屋地区、福富地区のそうい
う下水道が管理されたところが大体住宅ゾーンになってるわけでございます。企業誘
致ゾーンは大体町の北西部ですか、武雄インターから近い山つきですね。もう一方は
沿岸道路、福富インター付近というふうなことでゾーンも設けてあるわけでござい
ます。今そういったゾーンを設けていらっしゃって、まだ進んでいないわけですね。今
後進められると思いますけれども、それだけ例えば企業ゾーンを設けるにしても農振
除外なりいろんな変更しなきゃいかん、まだ何年かゾーンを設けて、あるいは造成す
るにも年数もかかると思います。先ほども県のほうに出向もされておる、企業訪問を
する中で県のほうからもこれ白石町によろはなかかのうって、これ農業加工の施設で
オファーもあるごたつですよというふうな、今後そういったことは起こり得る可能性
を私は否定できないと思います。そういったときに用地がないというのはどうし
ょうもないわけですね。ゾーンを国土利用計画は立てたばってん、ゾーンを立てたばかり
で何も用地がないよ。それでは何なりと駒が持つとかんけん勝負にならんと思います。

その辺を含めて、田島町長、私この件についてはもう口が苦かごと言うなあって思
いよんしゃんかわからんばってんが、その辺、今回このJA白石が遊休資産として5
支所というのは広かところから古かところから新しいところがございしますが、私はもうこ
ういったことに活用していただきたいと願うところでございしますが、町長のお考えを

お聞きしたいというふうに思います。

○田島健一町長

井崎議員からは、国土利用計画と町の振興ということではいろいろと御質問いただいてるところでございます。たまたま今日ではJ Aさが再編されるということで、その敷地もたくさんあるじゃないかというお話でございました。

まずもって、私ども、私自身、農協さんからは一言もまだ相談もあっておりませんし、私からここでとやかく言うのはどうかなという感じもいたします。しかし、一般論としてお話を差し上げたいというふうに思います。

井崎議員がおっしゃることは、さまざまな機会を捉えて企業誘致をなさйтеというありがたいお話、提案ではあるというふうに受けとめております。ただ、先ほどお答えいたしましたけども、まだ正式なお話を伺っておりませんのではっきりとは申せませんけども、いただいた資料等々から判断すれば、今は建物の面積は400から1,300ぐらいでございますけども、建築年が古いものは昭和44年からということでございまして、これは建築基準法が大々的に改正された1981年、これ以前のやつは旧耐震構造、そしてそれ以降のやつを新耐震基準と言うわけでございますけども、耐震補強がなされていないものについては、建物があったとしてもそれは壊していただかないと利用ができないというふうに私は思います。そういった中で、更地につきましても1,500㎡から広いところで4,400㎡ということでございますけども、企業誘致に当たって、この面積がいいのかどうかというのも私もわかりかねるところがございまして、先ほど来課長や専門監のお話がありますように、企業誘致をお願いしていくというときにもどのくらいの敷地、ただ、今、私は県の企業誘致ともお話を差し上げてもらっておりますけども、先ほど議員からもお話ありましたように、土地利用計画の中で企業誘致ゾーンというのを設けておりますので、企業誘致というのは1社当たりどのくらいの面積が必要やろうかというお話を伺っております。そうしたときに、1社当たり1万㎡ぐらいは持つとかないかんやろうというようなお話でございました。そういったことからすると、現在農協さんの施設の中で建物が建つてるとか面積がちょっと少ないんじゃないかなという中では、その用地を企業誘致に持っていくということはなかなか厳しいかなという感じがいたしました。そしたらということで、先ほど議員からも住宅というお話がございました。住宅については多分可能だというふうに思うわけでございますけども、わざわざ農協の敷地を今町が買い上げるのかというお話がございます。私ども役場としては、これまでも町有地の遊休用地、例えば旧福富役場跡地については町営住宅として活用をさせていただいております。また、白石町役場跡地につきましても、個人さんに払い下げて売却しての住宅地といたしております。そういうことから、今回農協の用地の話がございましたけども、先ほど冒頭申し上げましたけども、まだ人様の話でございますなら余り言いませんけども、うちが一旦買い取ってからまたそして用地にするというのはちょっとどうなのかなと私個人的には思うわけございまして、もう少しいろんな情報が農協さんとのやりとりをさせていただいた中で何か出てくるのかなという感じがいたしてるところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

町長のほうからは、まだJA白石地区からお話もあってないと、オファーもあってないというふうなところのお話、それから耐震補強なり、あるいは面積、敷地が多少狭いんじゃないかと、今後そういった研究をして、どのぐらいの面積が要るのかというふうなお話でもございました。1万㎡というようなお話もあったわけですが、そりゃ広いことにこしたことはないわけですが、それは企業の用途、いろんな企業の来る方によってまた条件が違ふというように思います。私が考えるときに、農業関連の加工施設なり、あるいは事務施設というところからすると、今回5支所の中で広い狭いありますが、3,000から4,000あったらどうにかその辺はクリアするんじゃないかなというふうに思います。32年2月というふうなことでございます。もう1年半も切ってるわけございまして、十分にそういった企業誘致なり、あるいは住宅用地として検討をしていただいて、今後活用をして、そしてこれは私は一つの白石町の政策でもあるし、一つの戦略でもある、そしてまたこういったことはめったにないことでもございますし、先行投資というふうな面からも十分私は考えていくべきだというふうに思います。今後、人口減少の中で若者が本当に安心して暮らせるといいですか、住んでよかったと思えるようなまちづくりをこういった遊休資産を活用しながらお願いしたいというふうに思います。

それでは、次に入らせていただきます。

2項の交通安全対策についてであります。

平成29年3月議会におきまして、交通安全の町宣言に関する決議を行い、町と関係機関との連携を強化して、町民総ぐるみで交通事故のない安心・安全なまちづくりを推進していくとされているところかというふうに思います。

町内における交通事故の状況はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○松尾裕哉総務課長

町内の人身事故件数に関しましては近年減少傾向で推移をしております、提出資料がありますが、過去5年間で最も多かった平成27年の266件と平成29年の178件を比べますと2年間で88件減少いたしております、これにつきましては各関係機関に御協力をいただき、連携した活動のたまものだと感じております。

人身事故の内容といたしましては、追突事故が一番多く発生をいたしております、町内の約4割が追突事故で、その多くが国道で発生をしております。追突事故は本町に限らず佐賀県の課題ともなっております、全国と比較しましても佐賀県は高い割合で発生をしている状況でございます。また、全国では畑や田んぼなどに囲まれた見通しのよい交差点での出会い頭の交通事故のことを十勝型交通事故というふうに呼ばれているようでございます。本町内におきましてもこの十勝型の交通事故の割合が高く、県内の他市町と比較しても多く発生している状況でございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

資料を見ておりましたが、平成25年から29年まで出していただいております人身事故の件数として28年から100件台に減ったと、250件前後あったものが28年からは100件台に減った。特に29年、宣言されてから急激に減ってるわけございまして、そういった交通安全の町宣言の効果というふうなものが出てるかなと、一目瞭然じゃなかろうかなというふうに思いました。こういった宣言の町をしてよかったなというふうな実感でございます。

2点目に、大阪の北部地震に伴い、小学校のブロック塀が倒壊をして、児童が死亡するというふうな痛ましい事故が起きたことかと思います。

本町が所有する建築物や通学路に関して危険ブロック塀の調査結果はどうであったのか、また通学路における民家等の危険ブロック塀の状況調査はどのような対策をとっておられるのかお尋ねをいたします。

○坂本博樹白石創生推進専門監

本町の公共建築物につきましては企画財政課のほうで取りまとめをしておりますので、お答えをさせていただきます。

各担当課において所管する施設におけるブロック塀の調査をいたしておりますが、まず保健福祉課で1箇所、学校教育課で2箇所、生涯学習課で2箇所、計5箇所が危険と思われるブロック塀として把握をいたしてるところでございます。まず、保健福祉課の1箇所につきましては、福田保育園の北川のブロック塀で、現在、指定管理者とブロック塀の改修方法について協議をされておりました、歩道側にはコーンを立て、ロープを張っているというふうな状況でございます。生涯学習課につきましては、三近堂コミュニティセンターの玄関脇の1箇所については工事が完了しております。もう一箇所は、中郷文化財収蔵庫の北西隅にあるブロックでございますが、周囲が田でありまして、稲刈りの後での対応を予定しております。なお、近隣の耕作者につきましては、注意喚起をお願いしてるところでございます。学校教育課につきましては、白石中学校のテニスコートにあります壁打ち用の壁1箇所と、六角小学校正門脇のブロック塀2箇所でございます。現在はコーンを立て、ロープを張っております、学校側と工事期間等の調整が終わり次第、工事に取りかかる予定にしてるところでございます。

以上です。

○吉岡正博学校教育課長

通学路につきましてはですが、本町では毎年通学路の点検を実施しております。点検は各学校、総務課、建設課、学校教育課及び白石警察署、県の杵藤土木事務所の関係機関で合同で行っております。そこで安全対策を実施しております。

議員御質問の通学路に関します危険ブロック塀の調査でございますが、各学校において調査を行いました。危険の目安となります1.2メートルを超える高さのブロック塀について危険箇所の確認はできたものではございますが、私有地、私有物でございますので、見た目だけ、目視での確認しか行えておりません。構造上の安全確認はできないのが現状でございます。今後は交通安全上の危険箇所、それから危険ブロック塀

も含めました危険箇所の通学路の点検を行っていくことにしております。

以上です。

○井崎好信議員

今回、町が所有する建築物につきましては5箇所というふうなことで、今後そういった危険を回避する改善の対応をされてる、またしていくというようなことだったかと思います。

学校教育課長の答弁では1.2メートルを超えるのが危険だと思われる塀と考えてよろしいわけですね。通学路の点検も関係機関とあわせてしてるというふうなことでございますが、今回は公共物の調査だけで民間はされてないというふうなことでございます。けさ方も北海道のほうで大きい地震があつてるわけでございますが、佐賀県もないとはいえ、いつあるかわからない状況だろうというように思うわけでございます。幾ら公共施設の分だけ危険ブロックの改善をされても、通学路にそういった危険なブロック塀、私も今回質問の通告の後、各小学校、全部じゃなかったですけども見て回りましたが、特に道路の脇にある住宅にはブロック塀がされている、こういう1.2メートル以上の塀が結構散見されるわけでございます。今後、住民の方に指導をすると、何かの形でそういった対応をしていかないと、学校の近くで被災するというだけ、そういうことじゃないと思うんですよね。いつ地震というのはあるかわからん。そういった中で、通学路の民家も今後調査をしていただくべきじゃなかろうかなと思いますが、町がそれを調査もして、危険だと思っても、住民の方がしていただかないといかんわけですが、それが単独でいろんな工事費もかかる中で、これは私は大きい問題だと思います。町だけではなくて県なり、あるいは国の補助事業を得ながらそういった対応、危険ブロック塀、全国あると思うんですよね、民家。その辺はそこまで突っ込んだ話になっていくと思いますけども、今後民家の調査というふうなことで考えていかれるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○吉岡正博学校教育課長

まず、ブロック塀の危険という条件でございますが、大まかに申し上げますと、まずブロックの塀でございます。それで、高さが2.2メートル以下であることでございます。1.2メートルを超えれば、それ以上の高さですね、であれば一定間隔で縦と横の鉄筋が入っており、控え壁があることでございます。1.2メートル以下の場合ですけども、この場合は鉄筋または控え壁があることと。あと、壁の厚さとか基礎が入っているか否かとかそういういろいろな条件がありますが、高さだけで目視で言いますと今の条件になってまいります。

実際、通学路にそれに該当する壁があるかといいますと、先ほどの条件を調べるとなりますと私有地でございまして、その壁の中身の構造とか、それから家の裏側に入って控え壁があるのかとか、掘って基礎をすとか、端的に言いますとブロックの後ろをのぞいていいのかという件がございまして、一概に1.2メートルを超えているから安全ではない壁と言えない条件でございます。それで、その辺のところの調査の権限が町にはございませんし、そしてまた一概に撤去を求める権限もございません。そ

こが苦慮するところでございます。大阪北部地震の後に国土交通省から都道府県宛てに既存の壁の注意を喚起するよう通知がっておりますので、それによるところになっております。

○井崎好信議員

町は私有地を調査する権限がないというふうなところだったかと思います。しかしながら、それも危険なブロックがあるということであれば、今後何かの対策をとっていく必要があるというふうに思います。

そういったことが町だけの問題じゃなくて、先ほど申しましたように、国全体の問題だろうというふうに思うわけでございます。事前にそういった危険ブロックを改善をするというような対応をとっていく必要があると思いますので、県にそういった折に触れてその問題を提起をしながらこの危険ブロックを改善していくように、今後、私はとっていく必要があると思いますので、その辺をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

今議員がおっしゃいましたように、これは白石町だけの問題ではございません、もう全国的な問題でございます。それで、今後は国、県と協議をしながら、全体的なところで対応していく必要があるかと思っております。

○井崎好信議員

その点よろしく願いをいたします。

それでは、3点目に入らせていただきます。

本町で農作物、特にレンコン、牧草の葉の影響によって道路交差点の左右確認ができにくい危険な箇所が多く見受けられるかと思います。現地調査を行って、農家の方々に部分的に葉を切っていただくことができないのかをお尋ねいたしたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

本町におけます交差点での農作物、特にレンコンそれから牧草等の影響により左右確認がしにくいなどの事案につきましては、以前から町内の各所で相談があつてるところでございまして、その際には担当課より個別に相談に伺いまして、対応してきたという事例もございます。

特にレンコン等の作付につきましては農家でも配慮をいただきまして、交差点付近は控えて作付をしていただいている方も多くいらっしゃる状況でございます。道路敷にはみ出したものにつきましては、各所ごとに直接葉などを切っていただくなどのお願いはそういう事例もございますのでできるとは思いますが、作物の作付についてのここまで作付をしてくださいというような、そういう制限というのはなかなか難しい面もございます。広報しろいしなどに安全運転のお願いを今までチラシ等でしておりますので、それとあわせまして全般的な農作物の作付に伴います交通安全への協力をお願い

いをしていきたいというふうに思っております。また、レンコン等につきましては、もう350町以上作付なされてるということで、全体的に調査をするというのはなかなか難しい面もあるかと思いますが、交通安全に伴います道路パトロールも重点的に行いながら、特に農道等の道路交差点で左右確認ができない箇所を発見した場合につきましては、個別に対応させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○井崎好信議員

先ほど総務課長の答弁ありましたように、事前に角を潰してパネルを、交差点のところは潰して好意的に作付をされてる方もおられます。いろんな苦情もあつてると。しかし、苦情のあったところだけ指導じゃなくて、冒頭に答弁ありましたように出会い頭、十勝型といいますか、そういう交差点が多いと、国道が多いというようなことでございましたが、今見ておりますと、牧草はほとんどが今はもう刈り取られているかというふうに思います。しかし、レンコンにつきましては、まだまだ気温が冷えてまいります11月にならないと枯れないというふうな状況かと思います。今切ってもレンコンはもう大した収量には影響は私はないと思います。レンコンが生育的にも今からはマタがちょっと葉によって大きくなるぐらいで、交差点で切ったぐらいで収益が落ちるような影響はないというふうに思います。指導はなかなか町のほうでできないというふうなことでございますが、道路管理者であります町のほうでしていただかないとどこもするところなかと思います。管理者がそういう指導を、もちろん広報で啓発活動もされるというふうなことでございますが、今危ない交差点、4面がレンコンだというふうなところもあるわけですね。そういったことから今すぐ危ない箇所でありますから、道路管理者でここは言うとかんばいかんねって、指導がせんばいかんよって、切ってくださいってお願いするような、こういったことはすぐ対応をしていかんと事があつてからは遅かですね、事故があつてからは遅いと思いますので、その辺はもう一ついかがですか。

○松尾裕哉総務課長

栽培関係について私も詳しくわかりませんので、その辺はまたJAさんとかに、部会等ございますので、いつごろに葉を刈ったら影響がないのかというようなこともいろいろ勉強しながらさせていただきたいと思いますが、特に議員おっしゃいますとおり、今対応をしなければならないというところは確かにあると思います。その辺につきましては、いろいろな情報をいただいたり、私たちが今言いましたように現地に行くべきところは行ったりして、交通安全指導員さんからも毎日毎日立っておられる方もおられますので、そういうふうなことで情報を得た場合はすぐ対応をしていきたいと思います。

以上です。

○井崎好信議員

白石町も交通安全の町の宣言をしているわけでもございまして、それにふさわしい

今後対応をして、そしてまたいろんな啓発活動をしながら、交通事故のない安全な町にさせていただくようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○片渕栄二郎議長

これで井崎議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

15時06分 休憩

15時20分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。

通告に従い一般質問をいたします。

まず最初に、風水害時における行動支援のあり方について伺います。

去る7月に起こりました西日本豪雨、被害がございまして、今回の被害は広範囲にわたります災害でございました。今までは一地域に限られた災害が発生をいたしておりましたけれども、今回は広範囲にわたってこの災害が起こるという事態になりました。特にひどかったのが広島県、岡山県、愛媛県で多数の方が亡くなりました。ということで、先ほど言いましたように、今までとは違った災害が起きる時代に入ったと、そういうふうにも災害の識者が言っておられます。ということで、佐賀県内におきましても大きな被害はございませんでしたけれども、その中でも2名の方が亡くなるという被害がございました。それを受けて、県では山口県知事のもとに西日本豪雨対応を議論をするということで、県庁でGM21ミーティングが町長参加のもとでありました。また、8月24日には武雄市で嘉瀬川、六角川、松浦川流域減災対策会議がございました。その中身について町長のほうから詳細に御説明をお願いします。

○田島健一町長

溝口議員からのお尋ねの、8月6日に行われましたGM21ミーティングでは、西日本豪雨のときの対応状況についての意見交換がございました。

今回の豪雨災害については、皆様御承知のとおり佐賀県で初めてとなる大雨特別警報が発表され、県全体でも9市町が避難指示を発令いたしました。対象者が約23万人であったものの実際に避難された方は全体の1.4%の3,137人であったことが問題視され、住民の避難行動や避難情報の伝達、各関係機関や住民との連携など災害対応についての意見交換があったところでございます。本町でも今回初めて避難勧告を発令いたしました。意見交換の中でも避難情報伝達後、速やかな避難行動に結びつけるためには平時からの住民の皆様との連携が重要であるとのことから、自治会、自主防災組織などの各種団体との連携の必要性が再確認されたところでございます。

また、8月24日に武雄河川事務所において開催されました嘉瀬川、六角川、松浦川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会にも参加をいたしました。この協議会ですが、県内関係8市町の首長、県内土木事務所長、気象台長、武雄河川事務所長などから構成されておりまして、嘉瀬川、六角川、松浦川の防災に係る関係機関が連携協力して減災のための目標などを共有、構築する場となっております。

この協議会でも、主にことし7月発生いたしました西日本豪雨での各市町、各関係機関の対応状況についての協議がなされました。各市町でも避難勧告、避難指示など発令されたことから今回の避難行動に係る対応などの協議を行ったほか、このような大災害が発生する可能性がある場合、また発生した際に備えて関係機関とのホットラインを構築してるわけでございます。私の携帯にも河川事務所長や気象台長から直接電話が入るようになっておりまして、リアルタイムな情報共有、連絡交換などができる体制となっておりますが、その活用について議論を行ったところでございます。また、一昨年、白石町も作成しておりますタイムラインについて、今回の災害でその活用状況や活用に係る問題点などの意見も出し合い、検証を行いました。ほかにも今回の災害での地元消防団、このような災害時には水防団とお呼びしておりますけども、水防団の災害対応の状況など多岐にわたって意見交換を行ったところでございます。

今回の豪雨災害については西日本を初め甚大な被害が発生したところでございますが、このような災害時の防災対応、また災害が発生した際などには、やはりこのような関係機関との連携、情報共有が最も重要であることと再認識したところでございます。今回GM21ミーティングの中では知事のほうから、災害弱者への対応も大事であり、今回県内で2名の方がお亡くなりになりましたが、何とかなかったのではないかという思いもあるという発言もございました。災害から町民の生命を守るということは、私たちの最も重要な役割でございます。今回の豪雨では本町では人的被害はございませんでしたが、これからも一人の犠牲者も出さないとの強い思いで災害対策に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

避難情報のあり方でございます。白石町では土砂災害警戒情報を受けまして、この山間部におきまして避難勧告が本町では初めて発令をされまして、午前中、中村議員からも同じ質問がございまして、その中で避難をされた方がいらっしゃいますけども、勧告を出された世帯、また人数からすればわずか5%前後という方しか実際として避難をしなかったというのが白石町でも現実でございます。

そういうことで避難情報のあり方、このことに対して、先ほどGM21ミーティングでも避難指示を出しても逃げようとしなかったという方がいらっしゃったということで、この情報を出すタイミングといいますか、そこら辺がどうだったのかなということでございます。気象庁が出します特別警報で避難発令を判断したという。きょうの佐賀新聞に載っております。各自治体はこの気象庁の特別警報を受けて避難勧告を発令したということで。これは、本来、特別警報が出たときにはもうその判断材料にはいけないと、それはもう危険が迫ってるから特別警報を出したんだと、もうそ

れから逃げてはいけないということですね、遅いということでした。そういうことで、この伝達の仕方が本当に適切であったのかどうか。それからまた、この誘導、先ほど言いましたわずかな方しか勧告は出ましたがされなかった、初めての経験でもありますけれども、今回のことを踏まえまして検証をどのようにされていくのか伺いたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

住民への避難情報のタイミングといいますか、情報発令の御質問でございますが、大雨特別警報が出た以降にそういう勧告等をするのは不適切ではないかと新聞にも載っていましたが、まず土砂災害警戒情報が14時40分に発表をされております。それに基づきまして、避難準備・高齢者等避難開始を発令をいたすわけでございますが、町といたしましても避難勧告等の判断伝達マニュアルというのを作成をいたしまして、それをもとに判断をいたすことにいたしております。气象台からの情報はもちろん情報としてはありますのでそれを受けまして、今町としてはどういう状態にあるのかというのをまずそこでは判断をしなければならないということで、このマニュアルに沿って判断をいたしております。全て气象台から言われたとおりにしても、例えばほかの地区では大雨が降っていても白石町は全然降っていないというような状況にもなるかと思いますので。

まず、簡単に御紹介を申し上げますと、土砂災害で避難準備情報、いわゆる避難行動要支援者の支援を発令する場合にはどういうふうなのがあるかといいますと、大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ佐賀県土砂災害危険情報の土砂災害警戒判定メッシュというのがございますが、それで大雨警報の土壌雨量指数基準を超過した場合という基準がございます。それから、避難経路が浸水のために通行できなくなるおそれがあるとき、また早朝避難が必要と想定する場合は夕方までに発令という、こういう基準がございます。また、避難勧告につきましても、白石町に土砂災害警戒情報が発令された場合ということで、4点ほど基準がございますので、气象台の情報とそれに基づきますこのマニュアルの情報をもとに判断をして、まず避難準備・高齢者等避難開始発令をいたしております。また、17時50分に大雨特別警報（土砂災害）が発表されました。これにつきましても、その後に避難勧告を発令するわけでございますが、新聞からしますと、それは遅いというようなことでございますが、それはこの判断があつて、それに基づきまして避難勧告を発令したというようなことで、この検証につきましては後もって検証するようにしておりますが、各課の意見等を聞きながら検証したいと思います。また、避難者が5%しかおられなかったということでございますが、これにつきましては、今議員さん言われましたように、それぞれ避難準備情報、避難勧告、避難指示という情報がまだまだ町民さんのほうには浸透していないということでございますので、この辺については浸透していくように検証をし、推進をしていきたいと思います。

以上です。

○溝口 誠議員

特に町民の皆様と行政の皆様との意識のずれがあったと思います。今から意識啓発をしっかりとしていくということでございます。具体的にどういう形でしていくか。災害は先にいつあるとはわかりません、あしたあるかもわかりません。それはわかりませんので、具体的にどう検証していくのか、また啓発していくのかをお願いします。

○松尾裕哉総務課長

今、自主防災組織の結成につきましても駐在員会等でもお願いをいたしまして、自主防災組織、共助、自助で災害対応をお願いしたいということで推進をいたしておりますが、また今年度、統合型のハザードマップを作成をする予定でございます。その中につきましても、詳しく内容を説明をさせていただいて、記載をいたすことといたしております、全戸配布をいたします。全戸配布しただけでいいのかということにもなりますので、その辺の内容についてはいろいろ自治会等に伺いながら、必要であれば防災に対する意識を高めていくということで、担当の係としても来年度は普及、推進に強く力を入れていくというようなことで考えておりますので、その辺で対応をさせていただきたいと思います。

○溝口 誠議員

今日これほど災害が起きております。テレビニュース等ではもう連日のごとくあの悲惨な状況を町民の皆様も一人一人が意識をされていると思います。今ほど町民の皆様の防災に対する意識は高まってきていると思います、今まで以上にですね。そういうときだからこそ、逆に言えば今が一番大事なときじゃないかなと、町民の皆さんに理解していただくためにはいいときが今じゃないかなと。今までの啓発のやり方じゃなくて、今が一番大事なときであるということを踏まえて、しっかり啓発等もしていただきたいということでお願いをしたいと思います。

それからまた、大きな2点目でありますけども、実は平成27年12月の一般質問でも私しまして、これは鬼怒川が氾濫したことを踏まえて、六角川また塩田川等が氾濫した場合ということで、そのときには大きな要因としてJRの鉄橋等に関してお話をさせていただきました。これは、JRの鉄橋裏はちょうど堤防が約20メートル近く1メートル近く堤防のかさが下がっております。そこで大丈夫なのかという話をさせていただきました。

今回大雨がございまして、その状況について伺いたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

まず、総務課から答弁をいたします。

今回の豪雨災害によりまして、白石町におきましても7月6日の17時ごろ、六角川の基準観測点であります武雄市の潮見橋では氾濫危険水位を超える事態が発生したところでございます。本町といたしましても、その時点で消防団幹部によります各河川の巡回を行っていただいております、そのときの報告では白石町付近の六角川におきましては警戒を要するような水位ではなかったところでございます。また、同時刻ごろ塩田川におきましても氾濫危険水位情報が発表されておりました、巡回していた

だきました消防団の報告によりますと、その時点で塩田川はかなり増水をしており、氾濫まで至らなかったものの、牛間田地区、長浜地区周辺では住宅及び小屋等の床下浸水が多数発生したところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

もう一つ、この白石町じゃなくて六角川の上流であります武雄市では堤防を越して水が越水をしたという、そういうことで非常に危ない状況でございました。そういう状況もお話をいただきたいと思います。

○喜多忠則建設課長

先ほどの状況ということで、6日の状況を簡単に御説明をいたします。

六角川の沿線の武雄市の北方町の新橋水位観測所では、6日19時30分に7.05メートルまで水位が上昇したと聞いております。なお、武雄市橋町で19時30分に河川堤を越えまして水が流れ込むことを確認されたと新聞でも上がっております。あと、議員の御質問の白石町で一番ネックの六角川の鉄橋付近の件でございますが、武雄河川事務所に確認をいたしましたところ、この地点は水位観測所というものがなくて水位観測がなされておらず、詳しい水位等は不明とのことでした。なお、消防団での鉄橋部の水位の目視確認ではありますが、18時時点の確認水位は堤防の天端、いわゆる一番高い上部のところですが、3.5メートル以下の水位でございました。また、この鉄橋部に近い六角橋観測所、六角橋のところですね、の観測所での水位状況でございますが、最も水位が上昇したのが有明海の満潮の時刻13時50分時点で5.15メートル、19時30分では4.56メートルとなっており、潮位の影響を受けた時間帯で水位は高く、夕方以降の上流部で降った雨についてはこの地点では影響が少なかったということだと思います。

簡単ですが以上です。

○溝口 誠議員

六角川の上流では越水をし、危険な状態であったと。しかし、下流に行けば川幅だんだん広がっていきましますし、上流ではそうだったけども、下流のほうではそんなに、水位が上がりはしましたけれども、危険な堤防を越すような、そういうところまでは来なかったという話で、幸いではなかったかなと、そう思います。

今回はそういうことでよかったんですけども、大きな要因としてはこの堤防決壊、これがもう一番我が白石町にとりましては大きな災害になると思います。洪水マップがつくられております。高潮で堤防決壊を予定されて、町内でどこどこが何センチぐらい浸水するというマップがございます。これは、有明海の海岸で高潮でした場合の想定ですけども、六角川また塩田川が決壊したときはどのようになっていくのか。これは、マップもございますけども、決壊したときのシミュレーションといいますか、できれば上流で決壊した場合、中流で決壊した場合、下流で決壊した場合、それからまた海岸べたにおいては沿岸の福富、白石、有明、3箇所ぐらい、いろんな決壊する

幅もありますけどね、幅とかいろんな条件がございます。もし、100メートルなら100メートル、50メートルなら50メートルで決壊した場合はどういう形で水が来るのか。要するに避難するためには時間が必要でございます。その時間がどのくらいあれば避難ができるのかと、そこら辺のことが大事。特に西日本豪雨ではもう短時間で水が来たと、20分、30分でもう逃げるができなかったというのが現状でございました。

そういうことで、統合型ハザードマップをつくられますけども、大体この目安としてそういうシミュレーションができとれば、上流が決壊した場合は大体この地域は何分ぐらいまでやったら避難できますよと、水が来ますよと、そういうものが簡易とは言いませんけども、大体想定できるような形でできれば一番いいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

今年度、統合型ハザードマップを作成をするようにいたしておりますが、今議員言われましたように、堤防の決壊や堤防から水が氾濫した場合の浸水想定区域と浸水程度を示しましたハザードマップは今現在あります。この辺が何メートルつかりますよというのはございますので、基本的にはそういうふうな統合型もそれぞれ災害に応じた浸水の状況等を示してございますけど、それが何分後にどれぐらいになるとかというようなことにつきましては、まだ私どもは考えておりませんので、国の河川事務所とかそういうふうなことでそういうあらかし方可能なのかということも検討させていただきながら、統合型ハザードマップの作成を進めていきたいと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

特に避難行動に関してはタイムラインを策定してありますので、やっぱり時間との勝負だと思います。命を守るためにはこの時間、一分一秒を争うというのが災害でございます。1分に油断したところは1分で命を落とすと、そういうこの時間、これが一番大事でございますので、そこら辺までしっかり御検討をされたほうがいいんじゃないかと、そう思います。

それから、3点目の高齢者や要援護者に対する避難支援の取り組みについて伺いたいと思います。

これも平成25年6月の一般質問で私も質問させていただきました。避難者名簿はあるとか、そこら辺のお話をさせていただきましたけども、この現在の取り組みについて伺いたいと思います。

1つは、消防団の役割ですね。消防団は特に火災等で出動していただきますけども、特に風水害における消防団の役割、要援護者に対する取り組みが具体的にどうされているのか。消防団が大体団員が1,147名いらっしゃいます。それからまた、部がありまして、その後に班があります。班が大体150班ぐらいありまして、部も46部ございます。それで、団員数が1,147名。この団員数の中での要援護者に対する取り組み、どう対応していくのか、そこら辺を組んであるのか。

また、２点目においては地域の方々の役割。どういうふうにしてこの要援護者を速やかに避難をさせていくかということを取り組まれるのか伺いたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

消防団の取り組みということでございますが、水害時につきましては水防団というようなことで取り組みをしていただいておりますが、前に申し上げましたとおり、避難場所の確認とか、その近くの道路が通行どめになったときには誘導とか、そういうふうな活動について御活躍をしていただいております。

今回、豪雨に伴います避難者数につきましては、22時現在で最大88名の避難があったことございますが、避難者の数としては少なかつたのではないかなということでは思っておりますが、現在、消防団におきましては要支援者の方を誘導をしてくださいますとかというふうなことで特別にそこまでお願いをしているところではございません。それで、今後は避難情報の発信方法や避難の誘導につきましても消防団との協力体制の強化に取り組んでいきたいということで、消防団の方に行っていただいて、避難をしてくださいと言われると、地元の方が消防団ですので、地元の方に言っていただければ避難される方もふえていくのは、もう確実にそういうふうになっていくと思いますので、今後消防団と十分協議をさせていただいて、どこまで要支援者の情報を提供できるかというようなこともございますが、その辺も含めて検討をさせていただきたいと思います。

地域における体制づくりということですが、地域につきましては今回の大雨豪雨につきましては自主避難所といいますか、町が設定いたしました避難所以外にも自治公民館等にも避難をしていただいたということで、地域の共助ということで避難ができたものと思っております。それで、各地区で自主的にそのような避難態勢をとっていただくことがまさに自主防災というふうなことになります、また共助の精神が広がっていくと思いますので、そのような取り組みについて、自主防災組織の促進を進めていくことも確かですが、自主防災組織がどういうことで一番機能が発揮できるかというようなことについても町としてもいろいろ推進に努めていきたいと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

消防団においては、要援護者のところまでは具体的な取り組みについてはまだ決まっていなかったことございまして。また、地域においても、できることはしてありますけど、まだそれが着実にできているという状況ではないということで、推進はしていくということでありました。

きのうも前田議員、それからきょうの中村議員からお話がありましたように、特に今回のように広範囲で災害が起きたときに行政だけでこの要援護者を避難をさせるというのは、もう物理的には無理でございます。これは、もう先ほど来、消防団とか地域の方の御協力がなければできないことでございます。

岡山県の倉敷市真備町、これはもう皆さん方も見ていただきましたように、あそこはちょうど山合いの町でございまして、多分標高はそんなに白石みたいに低くはなか

ったと思います、山のへりですから。標高は割と高かったと思います。ただ、大きな川がこの町を挟んでちょうど合流して、それが下のほうへ流れるという地形でありまして、そこで堤防が決壊して、ちょうど川と川で挟まれて山と挟まれたところが浸水をした、だから被害がひどかったんですね。あれが川が交わらなくてずっと下まで2本の川が行つとれば、そのまま決壊しても流れたと思いますけども、そこでつながって、それで内側が決壊したということで、あれだけの大きな被害になりました。むしろ低地よりもそういう高いところであっても被害が出たということでございます。地元の方でまさかそういうことはないだろうという方は100人中100人だったと思います、実際言うて。当白石町みたいに低地、海拔より低いところであれば、それは可能性はありますけども、それはほとんどなかったと思います。しかし、実際としては2階まで浸水する、2階の屋根近くまで浸水するという。その中で、51名の方がお亡くなりになりました。その中で7割の方が高齢者であったというのが現状でございます。私もニュースで見ましたけれども、老夫婦で奥様が体が不自由でいつも寝たきりということで、2階があったけれども、御主人は避難をしたけども、奥さんは御主人も体力がありませんから2階まで引っ張っていく力がなくて亡くなったという、御主人がお話をされておりました。それからまた、老夫婦2人で住まれていて、水が来たと。もう助けてくださいという電話をされてます。20件近くされたそうです。多分携帯電話に入ってるメールアドレス全部電話されたんじゃないですかね。いっちょいっちょ思い出したりしんさんけん、あった分を多分全部電話して、助けてください助けてくださいというけど、もう誰も行けなかったと。そして、最後息子さんに電話をしたと。もう胸まで来ると、胸まで。息子さんは電話でしよるけども、どうすることもできないです、遠くにいるもんで。ニュースではそこで終わりましたけども、多分その電話は水没するまでつながっていたと思います、状況を見れば。そして、その息子さんはお母さんがそのとき水没する音を聞かれたと思います。本当にそういうことを考えれば悲惨な状況だったと思います。

今回、私も老人クラブの方々と懇談する機会がありまして、ああいうことが起こったら私たちはどがんしてよかねと、もう周りは年寄りしかおらんよと、もう逃げられんよと、何とかせんばいかんというお話がございました。まさしくそうだなと。白石町でも確かにああいう狭いところじゃありません。しかし、決壊してずっと水がふえていけば1階、2階へと行く。そういったときに先ほど言いました要援護者、お年寄り、障がいのある方、子供が一番被害を受ける。そこにちょっとした手が行けば、助かる命は助かる、助からない命も助かるということでございます。先ほどの行政ではもう不可能であると。ならば地域の力また消防団とか、そういう地域の力をかりるしかないと思います。

岡山県の真備町の中で服部地区というのがございます。ここが実は小さな集落でございすけども、そこでしっかりサポートする体制をつくってあったと。住民60人に対して10人のサポーターがいらっしゃったと。その10人がきちっと6人ぐらいの要援護者の把握をして、全部回って行って、そして手を打って助かったというお話。これはもうすばらしい実績だと思います。

そういうことで、先ほど言いました、資料にもありますけれども行政区、白石町で

は大きく旧福富町なんかは区別になっております、行政区がですね、区という大きな単位。300軒、400軒が1つの区。また、旧白石町、有明町においては行政区というのは四、五十軒、多くて100軒を超す。これは大きい小さい合わせまして約100近く行政区がございます。そういう行政区でしっかり要援護者を掌握するリーダーをつくっていただいて、自主防災組織でもいいと思います、リーダーをつくっていただいて誰と誰を見ていくと。私の地域は郷司給移西でございます。38世帯でございます。これが実は4班、班がございます。それで、七、八軒が1つの班でございます。1班ぐらいうったら何とか見れるとですよ。これがもう1人で20軒、30軒いざ緊急のときに見なさい、それはもう無理です。だけど、五、六軒ぐらいうったら声かけもできます、ちょっとお手伝いもできます。そういうことをすれば、先ほど言いましたこういう真備町の服部地区みたいな形ができるんじゃないかなと、そう思います。

そういうことで、特に当白石町でもこういう大きな災害が起こる可能性もございません。要援護者に対してしっかりできる体制をもうそろそろつくってもいいんじゃないかと。これ一遍つくり上げればもう機能していくと思います、つくり上げるのは大変ですけども。これを一回つくり上げて、100行政地区でございます、そういう中心になってくれるリーダーは必ずいらっしゃると思いますので、そういうことをどうか行政が主導して構築を、自主防災組織をつくることも大事ですけども、要援護者に対してどう対応していくかということをもっとしっかり御検討をするときではないかと、いかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

今議員さんからいろいろ全国の優良事例を紹介をいただきました。

まさしく私ども自主防災組織の結成に向けて力を入れていくというふうなことも思っておりますが、そういうふうな優良事例等はいろいろあると思いますので、まず行政がすべきことは何なのか、そして地域の方々がすることはこういうことがありますというふうなこともいろいろ紹介をしていきながら、支援を要する方の避難をどのようにしていくかというふうなことを行政と地域の方々と一緒になって考えて、できるだけ早い時期にそういうふうな体制が構築できればいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

なぜ今こういうことを言うかと、要するに現状ではできないから私は言ってるわけ、できれば言いません。けども、岡山県とか広島県であったような災害がもし起きたときにできないから私はしていただきたいと。できるんやったらもう言いません。できないから、できないのはわかってます、できないからこそ今行政のほうで指導してつくっていただきたいということでございますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それから、大きな2点目でございますけども、農業の振興について伺いたいと思います。

今、我が国では所有者不明土地が全国的に増加をしております。これは農地だけではなく、宅地、もうさまざまところで所有者不明地がふえている。これは、もう一つの大きな社会問題になっておりまして、国ももう動かざるを得ないような状況になりまして、その相続の機会の増加に伴って増加の一途をたどってると見込まれ、新聞報道では相続されてない農地が全農地の2割を占めてる状況であると。

本町においても、農地の未相続が担い手への農地集積の妨げとなっていないのか、いかがでしょうか。

○久原雅紀農業委員会事務局長

担い手の農地集積の妨げという点でございますが、まず農地集積の手続といたしまして、あっせんによる所有権移転、利用権設定による貸し借りなどがございます。あっせん等により売りたいと申請される際に農地の所有者が亡くなられている場合は、必ず相続登記後に申請をしていただいているところでございます。また、農地の貸し借りで利用権設定を申請する際も、その農地の所有者がお亡くなりになり、未相続の場合は、相続人代表の方での契約となります。その際、現行の制度においては相続人の半数以上の同意書を添付していただいております。この手続をしていただく上で登記とか同意書を提出までの過程につきましてはそれぞれに事情があらわれると存じますが、それらのものが整ってから私どもへの申請となっておりますこともございます。実際私どもが手続をしている中では未相続農地が特に農地集積等の妨げになったという事例は確認できておらないところでございます。また、それがゆえにあっせん等のテーブルに乗れないなどの相談の記録も、確認いたしましたが現時点ではなかったというところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

この農地の未相続の場合、納税の義務が生じるわけでありまして、この納税に対してはどのようにされているのかお願いしたい。また、この不備があれば、どう将来あるべきか伺いたいと思います。

○木下信博税務課長

農地や宅地などの固定資産を所有されている方がお亡くなりになった場合、相続人の方がその後の税につきましては引き継ぐことということとなっております。そうしたことから、税務課のほうでは住民課と連携をいたしておりまして、死亡後の手続に来庁されます相続人の方に納税通知などの税関係における書類、納付書も含めての送付先や、納税の管理をしていただくために相続人代表者指定届の提出についてもお願いをしているところでございます。複数の相続人の方がいらっしゃるケースというのが多々ございまして、この届け出書につきましてはどなたか代表で納付をしていただくということが必要でございますので、相続人同士で協議をされて、この相続人の代表者を決めていただいている状況でございます。（「将来的には」と呼ぶ者あり）

将来的には相続の登記を早目にさせていただくことが本人の方にとっても後だってい

ろいろこじれてくるということもございますので、お早目に登記をしていただくようなことも現在進めてるところでございます。

○溝口 誠議員

所有者不明未相続の農地の対策について、今回相続の民法改正が行われました。また、ことしの11月に施行される農業経営基盤強化促進法が改正されまして、全国的にふえている、誰が所有者が全容がわからない所有者不明農地を担い手に貸し付けやすくする仕組みを設けるということで、この改正があっております。

この改正を受けて、どのように対応をされていくのか伺いたいと思います。

○久原雅紀農業委員会事務局長

おっしゃいます法改正につきましては、11月に施行ということで期待してるところでもございます。今まで以上によりスムーズに所有権移転等の手続が行われるものということで思っているところでもございます。

特段の法の施行に対する準備ということは現時点ではしておらんところでございますが、先ほど税務課長が申しましたように、私どものほうでも所有者不明の農地対策ということでは、まずその農地の所有者の死亡手続の際、税務課等と同様でございますが、お会いして、相続手続の御案内をまず第一にやるところでございます。また、それにより相続登記をされた、完了したという方、その場合につきましては、農地法に基づきおくれることなく届け出が必要でございます。その旨の説明も行ってるところでございます。

本町では所有者不明により耕作放棄地等になった農地は、これも確認していないところではございますが、今後ともそれらの農地が出て、耕作放棄地などがふえないように、また集積の妨げにならないように農業委員会としては相続登記の必要性などを引き続き啓発してまいりたいと思っております。適正な農地の管理につなげてまいりたいと思ってるところでもございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

この担い手に貸し付けやすくする仕組みができ上がっております。どうかそういうことで白石農業が発展しやすい状況をつくっていただきたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで溝口議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも一般質問です。

本日はこれにて散会します。

16時07分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年9月6日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 西 山 清 則

署 名 議 員 溝 上 良 夫

事 務 局 長 小 柳 八 束